

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	財政の効率化・質的改善の推進に必要な経費		番号 1
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	健全な財政の確保		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課経理係				継続
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	財務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国民全体にとって真に必要な公共サービスの分野に必要な資金を重点的に配分し、逆に重要性や必要性の低い分野、相対的な優先度の低い分野には配分しないという方針を「財政の規律」として保持し、財政活動全般を効率的、効果的なものとするを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	全経費予算を対象			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政の効率化・質的改善を推進するための予算・決算の作成、調査研究</li> <li>・予算編成事務等の合理化、迅速化を図るための予算編成支援システムの運用等</li> </ul>			
	事業の必要性	我が国の財政事情は依然として厳しく、これまでの財政健全化の努力を今後も継続する必要がある。このため、予算編成において、引き続き、歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を図ることにより、財政の効率化・質的改善を推進していく必要がある。また、財政の状況について国民各層の理解が得られるよう、財政全体の姿をわかりやすく示すとともに、積極的な広報活動に努める必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	2,597	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
総計	2,598	臨時職員他	404 千円	4 人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	2,602			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	主計局一般事務費：76百万円 旅費制度調査検討経費：11百万円 情報システム関係予算調査等経費：33百万円 財政問題調査研究等経費：34百万円 予算編成事務等機械合理化に必要な経費：2,443百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	財務省	予算 事業名	財政の効率化・質的改善の推進に必要な経費			番号 1
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	健全な財政の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課経理係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	予算・決算ホームページへの アクセス件数	件	283,177	321,537		
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「歳出・歳入一体改革」に取り組む中で、まずは徹底した歳出削減に取り組むことが必要であり、諸制度の改革、予算配分の重点化や事務事業の効率化などにより、各分野間でバランスのとれた歳出削減の実現に努める。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	「歳出・歳入一体改革」に取り組む中で、まずは徹底した歳出削減に取り組むことが必要であり、諸制度の改革、予算配分の重点化や事務事業の効率化などにより、各分野でバランスのとれた歳出削減の実現に努めるとともに、歳出の質の向上・効率化のため、引き続き、予算執行調査の反映、政策評価の活用等に取り組む。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	予算編成支援システムの最適化実施に必要な経費	番号 2	
担当部局名	主計局	上位施策事業名	健全な財政の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課主計事務管理室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	財務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」に基づき、システムのオープン化開発、業務の見直し等を行い、国の予算編成作業の効率化・合理化等を図ること。			
	対象 (誰・何を対象に)	予算編成支援システム（三段表作成システム、後年度負担額推計システム等）			
	事業内容 (手段・手法など)	オープン化開発、業務の見直し等を行う。 ※ オープン化開発とはホストコンピュータ方式からサーバ方式へ変更することで、特定メーカーの製品に依存することなく、複数のメーカーの製品を取り込めるようにすること。			
	事業の必要性	オープン化開発を行うことで、ホストコンピュータを廃止する等の経費削減を図るとともに、業務の見直し等による予算編成作業の効率化・合理化、システムの利便性の維持・向上等を図るため。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	44	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	44	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	208			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	年金受給者実態調査システム等のオープン化開発：33百万円 開発機器等：11百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	財務省	予算 事業名	予算編成支援システムの最適化実施に必要な 経費			番号 2
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	健全な財政の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課主計事務管理室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	システムのオープン化開発及 び業務の見直し		三段表作成 システム等	後年度負担 額推計シス テム等	計数管理 システム等	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」に基づき、予算編成支援シス テムの開発及び業務の見直しにより、業務処理時間を年間約44,560時間削減すると ともに、運用経費を年間約4.1億円（試算値）削減する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	予算編成支援システム運用に 係る業務処理時間の削減	時間		40,456		
	システムのオープン化開発等 による運用経費の削減	千円		141,937		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業にてオープン化開発及び業務の見直しを実施した結果、年間で約40,456 時間の業務処理時間が削減された。 「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」に基づき、22年度まで予算編 成支援システムのオープン化開発等を引き続き実施する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度に「刷新可能性調査」を実施。</li> <li>・17年度に「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」を決定。</li> <li>・18～19年度に「第1次オープン化開発」を実施。</li> <li>・19年度に「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」を改定。</li> <li>・19～22年度に「第2次オープン化開発」を実施。</li> </ul>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省	予算事業名	適正な予算執行の確保に必要な経費	番号 3
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	健全な財政の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課経理係			継続
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	財務省設置法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	国の予算の執行の責任及び権限は各省各庁の長に委ねられているが、財政当局としても予算執行が法令の定めにより、かつ経済的、効率的に行われるよう各省各庁への要請等を行う必要がある。また、予算の質の向上・効率化を図るためには、予算執行の実態を把握し、いわゆるPDCAサイクルにおける、C(=チェック)及びA(=アクション)の機能を強化する必要がある。		
	対象 (誰・何を対象に)	各省各庁等を対象		
	事業内容 (手段・手法など)	・ 予算執行調査等の実施 ・ 財政の透明性及び説明責任の観点から、「経済財政改革の基本方針2008」(平成20年6月27日閣議決定)で実行するとされた「予算の受取手の明示」を着実に進め、国の予算の主な支出先とその内訳を国民に分かりやすい方法で公表		
	事業の必要性	会計検査院の検査結果、随意契約に係る問題、行政支出総点検会議における指摘事項等、予算執行に関する問題点が指摘されている中、適切かつ効率的な予算執行の確保を図る必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	84	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	84	担当正職員	千円
	総計		臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。	
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。	
	H20(補正後)	34		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	予算執行調査等経費：39百万円、 予算の受取手の明示に必要な経費：46百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	財務省	予算 事業名	適正な予算執行の確保に必要な経費			番号 3
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	健全な財政の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課経理係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	予算執行調査の実施状況の推移	件	68	62	63	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>各省各庁への要請等を通じた適正な予算執行の確保。 P D C A サイクルにおける、C (=チェック) 及び A (=アクション) の機能の強化。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>予算執行調査において、昨今多くの問題が指摘されている随意契約の見直し等、契約に関する調査を重点的に実施し、その調査結果を適切に反映することにより、予算の一層の効率化を図ったところである。 また、予算執行の適正化に向け、予算執行調査の結果を適切に活用することが重要である。 更に、今後も、各府省庁において、「随意契約見直し計画」(改訂)に従い、速やかに一般競争入札等への移行を進めるとともに、引き続き契約に係る情報公開の充実を進めることにより、公共調達の一層の適正化を図っていくことが重要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省	予算事業名	会計センターに必要な経費	
				番号 4
担当部局名	会計センター	上位施策 事業名	健全な財政の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務室			継続
事業開始年度	昭和62年度	根拠法	財務省設置法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の会計事務の機械化、効率化を図ること</li> <li>・国の会計事務処理の向上を図ること 等</li> </ul>		
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官庁会計システム（国の会計事務における各種会計情報を迅速、正確かつ容易に処理するためのシステム）及び歳入金電子納付システム（電子的な申請・届出等に伴う行政手数料等の電子納付に対応するためのシステム）。</li> <li>・各省各庁の予算執行職員等</li> </ul>		
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官庁会計システム及び歳入金電子納付システムの運用等。</li> <li>・職務上必要な知識を与え、国の会計事務処理の向上を図るための研修の実施。</li> </ul>		
	事業の必要性	国の会計事務の効率化等及び会計事務処理の向上を図るため、引き続き本事業を実施する必要がある。 (参考) 官庁会計データ通信システムは、いわゆるレガシーシステムとの指摘がなされ、「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」に基づき、21年1月より次期システムとして官庁会計システムの運用を開始したところ。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	7,127	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	2	担当正職員	千円
	総計	7,129	臨時職員他	1,884 千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	9,407		
	H19(実績)	9,147		
	H20(補正後)	7,028		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	会計センター一般事務処理費：25百万円 官庁会計システム等推進事務費：6,986百万円 会計管理部経費：41百万円 研修部経費：74百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	会計センターに必要な経費			番号	4
担当部局名	会計センター	上位施策 事業名	健全な財政の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	会計職員研修等の実績	日間	280	279	280		
	会計職員研修等の実績	名	601	585	546		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」に基づき、年間約19.4億円の経費削減（平成22年度目標値）を見込む。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	引き続き官庁会計システム及び歳入金電子納付システムの安定的運用並びに研修の実施。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	会計事務機械化の沿革 ・第1次機械化計画（昭和52年度～） ・第2次機械化計画（昭和55年度～） ・第3次機械化計画（昭和62年度～） ・第4次機械化計画（平成15年度～） ・予算・決算業務の業務・システム最適化計画（平成18年3月31日） ・官庁会計システム運用開始（平成21年1月5日）						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	財務書類の作成・公表に必要な経費	番号 5	
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	健全な財政の確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	法規課公会計室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	財務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	企業会計の慣行を参考とした「省庁別財務書類」及び「国の財務書類」の作成・公表の早期化を図るための「財務書類作成システム」の開発			
	対象 (誰・何を対象に)	「省庁別財務書類」及び「国の財務書類」の作成・公表			
	事業内容 (手段・手法など)	企業会計の慣行を参考とした「省庁別財務書類」及び「国の財務書類」の作成・公表の早期化を図るための「財務書類作成システム」の開発			
	事業の必要性	現在、「省庁別財務書類」及び「国の財務書類」の作成については、各種の決算書等を基に手作業で作成しているため、公表時期は「省庁別財務書類」においては翌会計年度末、「国の財務書類」においては更に5ヵ月後となっている。このため、平成20年度より4ヵ年で「財務書類作成システム」の開発を行い、財務書類の作成・公表についてできる限り早期化を図るものである。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	272	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	272	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	107			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	財務書類作成システムの最適化実施に必要な経費272百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	財務書類の作成・公表に必要な経費			番号 5
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	健全な財政の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	法規課公会計室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国の財政状況に関するストック及びフローの情報の充実を図るため、各府省において作成・公表されている「省庁別財務書類」、及び「省庁別財務書類」の計数を基礎とした、「国の財務書類」を作成・公表し、広く国民に対する情報開示を実施。</p> <p>現在、「省庁別財務書類」及び「国の財務書類」の作成については、各種の決算書等を基に手作業で作成しているため、公表時期は「省庁別財務書類」においては翌会計年度末、「国の財務書類」においては更に5ヵ月後となっている。このため、平成20年度より4ヵ年で「財務書類作成システム」の開発を行い、財務書類の作成・公表についてできる限り早期化を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」に基づき、23年度まで財務書類作成システムの開発を引き続き実施する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	税制の企画及び立案に必要な経費	番号 6	
担当部局名	主税局	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課・庶務係			継続	
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	財務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	「公平・中立・簡素」という税制の基本的な原則を踏まえつつ、国民の安心を支え、経済社会の活力を高め、国民・納税者の信頼を得ることができる税制を構築する。			
	対象 (誰・何を対象に)	税制			
	事業内容 (手段・手法など)	税制の企画・立案			
	事業の必要性	少子・高齢化や国際化などの経済社会の構造変化や財政状況に対応した、国民の安心を支え、経済社会の活力を高め、国民・納税者の信頼を得ることができる税制を構築する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	247	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	247	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	246			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	一般事務費：46百万円 税制改正関係経費：179百万円 租税法外国語訳経費：22百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	税制の企画及び立案に必要な経費			番号	
						6	
担当部局名	主税局	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課・庶務係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国民の安心を支え、経済社会の活力を高め、国民・納税者の信頼を得ることが できる税制を構築するとともに、税制に関する広報に積極的に取り組み、税制全般 に対する国民の理解を深める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	税制ホームページへのアクセ ス件数	件	559,011	678,641			
	税制メールマガジン登録者数	人	18,484	20,684			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	社会保障の安定財源確保を始め、社会における様々な格差の是正、経済の成長力 の強化、税制のグリーン化などわが国が直面する課題に整合的かつ計画的に取り 組むため、税制抜本改革について更に検討を進め、その具体化を図るとともに、 引き続き税制に関する広報に積極的に取り組む。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	国有財産の管理及び処分に必要な経費 (本省)	番号 7	
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課予算係			継続	
事業開始年度	昭和23年度	根拠法	国有財産法 等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各省各庁の管理する国有財産の有効活用の促進</li> <li>・財務省の管理する普通財産の適正かつ効率的な管理処分</li> <li>・電子情報処理システムを活用した国有財産の適確な現状把握と積極的な情報開示を目的としている。</li> </ul>			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の庁舎など行政目的を遂行するために供されている行政財産</li> <li>・一般競争入札等により売却する未利用国有地等</li> <li>・国有財産の各種統計や処分状況等の情報</li> </ul>			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎・宿舍の移転・再配置計画の実施状況のフォローアップにかかる企画立案</li> <li>・国有財産の有効活用を図るため、行政財産等の実施監査と使用調整の推進にかかる企画立案</li> <li>・宿舍・庁舎の跡地処分の推進にかかる企画立案</li> <li>・未利用国有地等の売却の促進にかかる企画立案</li> <li>・国有財産の管理及び処分に係る事務の効率化等にかかる企画立案</li> <li>・国有財産関係業務の業務・システム最適化計画に基づいた新システムの開発等</li> </ul>			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各省各庁の管理する庁舎等については省庁横断的な入替調整等を積極的に行うことで、効率的な使用を推進するものであり、引き続き実施する必要がある。</li> <li>・未利用国有地等については、現下の厳しい財政事情等を踏まえ、引き続き早期かつ円滑に処分を進める必要がある。</li> <li>・国有財産に関する情報を一元的に管理するための新システムの開発の着実な実施、及び国有財産に関する情報の発信を積極的に推進するため引き続き必要である。</li> </ul>			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,078	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	15	担当正職員	千円	人
総計	1,093	臨時職員他	14,985 千円	3 人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	1,136			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国有財産制度等調査経費：32百万円 国有財産関係システム整備経費：3百万円 府省共通国有財産関係業務システム経費：1,042百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	国有財産の管理及び処分に必要な経費 (本省)			番号 7
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課予算係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各省各庁の管理する国有財産の有効活用を促進するための企画立案</li> <li>・財務省の管理する普通財産の適正かつ効率的な管理処分を実施するための企画立案</li> <li>・国有財産関係業務の業務・システム最適化計画に基づいた新システムの開発</li> </ul>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国有財産の有効活用を図る観点から、各省各庁の管理する庁舎等については監査結果等を踏まえ、省庁横断的な入れ替え調整等を積極的に行い、これまでも増して、効率的な使用を推進していくこととする。</li> <li>・未利用国有地等については、現下の厳しい財政事情等を踏まえ、更なる売却促進を図っていくこととする。</li> <li>・国有財産関係業務の業務・システム最適化計画に基づいた新システムの開発を進め、平成21年度中に運用を開始することとする。</li> </ul>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	財務省	予算事業名	民間資金等を活用した公務員宿舍の維持管理及び運営に必要な経費	番号 8	
担当部局名	理財局	上位施策事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国有財産調整課・ 宿舍予算第一係			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	国家公務員宿舍法、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 ・民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第7条に規定する民間事業者				
事業概要	目的 (何のために)	・国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資することを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	・合同宿舍の入退去、日常管理業務等			
	事業内容 (手段・手法など)	・合同宿舍の入退去、日常管理業務等を民間資金等を活用（PFI方式）し業務委託により実施。 ・一般競争入札により発注			
	事業の必要性	・国家公務員宿舍は、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資することを目的に設置されているものであり、その機能を効果的に発揮するため、合同宿舍の維持管理を適切に実施することは必要である。合同宿舍の維持管理については、経費の縮減に努めつつ毎年度行ってきたところであり、民間事業者の創意工夫等が発揮されるような一定規模以上の合同宿舍については、民間資金等を活用（PFI方式）し、入退去、日常管理業務等を委託しており、今後とも、継続的に実施していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	739	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	739	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	309			
	H19(実績)	559			
	H20(補正後)	601			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	民間資金等の活用（PFI方式）により整備される公務員宿舍完成後の維持管理運営費と割賦金利 739百万円を計上				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	民間資金等を活用した公務員宿舍の維持管理 及び運営に必要な経費			番号	8
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国有財産調整課・ 宿舍予算第一係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	民間資金等を活用（PFI方式）して入退去、日常管理業務等を委託している宿舍の管理戸数	戸	2,858	3,711	4,209 (速報値)		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>・国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資するため、効率性に留意し経費の縮減に努めつつ合同宿舍の維持管理を行ってきたところであり、今後も引き続き効率性に留意し実施していく必要がある。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>・合同宿舍の維持管理については、効率性に留意し経費の縮減に努めつつ行ってきたところであり、民間事業者の創意工夫等が発揮されるような一定規模以上の公務員宿舍については、民間資金等を活用（PFI方式）し、今後とも、継続的に入退去、日常管理業務等を適切に実施していくこととしたい。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	国庫金の管理に必要な経費	番号 9	
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国庫課 国資第1係			継続	
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	財務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国家の財政活動の円滑かつ適切な執行に資することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国庫金（国庫に属する現金）			
	事業内容 (手段・手法など)	受入（納税等）と支払（年金支払等）のタイミングのずれの調整等を行う。			
	事業の必要性	国庫収支は時期によって過不足が生じるため、この国庫収支の調整を効率的に行うとともに、国庫金の正確な管理を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	58	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	58	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	62			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国庫制度等調査経費：2百万円 国庫収支見込システム整備経費：56百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	国庫金の管理に必要な経費			番号	9
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国庫課 国資第1係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	/						
	/						
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国家の財政活動の円滑かつ適切な執行に資するため、国庫金の受入日と支払日を合わせる調整を行う等、国庫金の正確で効率的な管理に努める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国庫金の受入日と支払日を合わせる調整を行った件数	件	228	274	/		
	一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿の突合結果(両者の差異)	円	0	0	/		
	国庫収支に関する定期的な公表資料の公表状況及び内容の充実	%	100	100	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国庫金の受払日の調整の他、電子情報化による各省庁等との迅速な情報伝達環境の整備の推進等により、国庫金の正確で効率的な管理に努め、国家の財政活動の円滑かつ適切な執行に資する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	国債の確実かつ円滑な発行等に必要な経費		
				番号 10	
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国債企画課・企画係			継続	
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	財務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	・国債管理政策の目標である①国債の確実かつ円滑な発行、②中長期的な調達コストの抑制に資することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	・上記目的による国債管理政策の運営に関する事務。			
	事業内容 (手段・手法など)	・市場のニーズ、動向等を踏まえ、短期から超長期までのバランスの取れた発行額が設定された国債発行計画策定及び国債等の確実かつ円滑な発行等。			
	事業の必要性	・今後も大量の国債発行が見込まれる中、①確実かつ円滑な国債発行、②中長期的な調達コストの抑制、という基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	212	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	15	担当正職員	千円	人
総計	227	臨時職員他	14,985 千円	3 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	112			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国債発行関係事務処理費：6百万円 国庫事務情報化システム整備経費：206百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	国債の確実かつ円滑な発行等に必要な経費			番号 10
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国債企画課・企画係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国債の発行により調達した 財政資金	億円	1,611,502	1,413,410	1,379,617	
	入札回数	回	206	205	210(予定)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国債管理政策上の必要性和市場のニーズ・動向等の変化を踏まえ、19年度国債発行計画の適切な見直しを行った。また20年度国債発行計画についても、短期から超長期まで、バランスの取れた発行額を設定した。</p> <p>今後も大量の国債発行が見込まれる中、①確実かつ円滑な国債発行、②中長期的な調達コストの抑制、という基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営する必要がある。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	必要な財政資金に対して確保した 資金の割合	%	100.0	100.0		
	所定の時期に入札予定の公表を 行った割合	%	100.0	100.0		
	所定の時期に発行予定額の公表 を行った割合	%	100.0	100.0		
	入札の結果発表を所定の時刻に 行った割合	%	100.0	100.0		
	「国債及び借入金並びに政府保証債 務現在高」を所定の時期に公表した 割合	%	100.0	100.0		
	国債等に関する情報のホームページへの アクセス件数と個人向け国債ホームペ ージへのアクセス件数	件	2,207,828	2,206,668		
国債の認知度	%	86.9	96.9			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>これまでと同様、短期から超長期までのバランスの取れた発行額が設定された国債発行計画を発表する必要があり、適性な債務管理、国債市場の流動性維持・向上、保有者層の多様化についても引き続き取り組んでいく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	公務員宿舍建設等に必要経費	番号 11	
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国有財産調整課・宿 舎予算第一係、二係			継続	
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	国家公務員宿舎法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	・ 国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資することを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	・ 老朽化した合同宿舎（全省庁の職員が貸与対象）及び省庁別宿舎（特定省庁の職員が貸与対象）のうち財務省が設置することとされている宿舎（以下、合同宿舎等という。）の建替え、及び老朽化等した合同宿舎の改修。			
	事業内容 (手段・手法など)	・ 老朽化した合同宿舎等の建替え、及び老朽化等した合同宿舎の改修を実施。 ・ 一般競争入札により発注。			
	事業の必要性	・ 国家公務員宿舎は、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資することを目的に設置されている。国家公務員については、全国規模で一時的かつ多数の職員が転勤することや、その職務が休日や早朝・深夜まで及び得る特性を有すること、また災害時など緊急に職場に駆け付ける必要がある職員がいることや刑務所職員のように職務の性質から勤務する施設の付近に住居を指定されている職員がいることなどを踏まえれば、引き続き一定の国家公務員宿舎の整備は必要である。合同宿舎等の建替え及び合同宿舎の改修については、年々増加していく老朽宿舎に対応するため、経費の縮減に努めつつ毎年度行ってきたところであり、今後も継続的に実施していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	10,464	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	10,464	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	11,082			
	H19(実績)	11,205			
	H20(補正後)	11,221			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	公務員宿舎建設に必要な経費：5,779百万円 合同宿舎施設改修に必要な経費：4,685百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	公務員宿舎建設等に必要な経費			番号	11
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国有財産調整課・宿舎 予算第一係、二係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	宿舎設置計画の策定状況の推移	戸	588	670	489		
	合同宿舎施設改修実績の推移	住宅	257	278			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>・国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資するために、効率性に留意し経費の縮減に努めつつ合同宿舎等の建替え及び合同宿舎の改修を行ってきたところであり、今後も引き続き効率性に留意し実施していく必要がある。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>・合同宿舎等の建替え及び合同宿舎の改修については、年々増加していく老朽宿舎に対応するため、効率性に留意し経費の縮減に努めつつ行ってきたところであり、今後も引き続き効率性に留意し実施していくこととしたい。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>・老朽化した宿舎については、改修を効率的に行うなど、可能な限り既存宿舎の使用期間の延長を図ることとしている。</p> <p>・21年度の合同宿舎等の整備にあたっては、太陽光発電等を導入することにより低炭素化社会づくりに向けた環境対策を実施することとしている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	民間資金等を活用した公務員宿舎整備に必要な経費	番号 12	
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国有財産調整課・ 宿舎予算第一係			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	国家公務員宿舎法、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
・民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第7条に規定する民間事業者					
事業概要	目的 (何のために)	・国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資することを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	・老朽化した合同宿舎（全省庁の職員が貸与対象）及び省庁別宿舎（特定省庁の職員が貸与対象）のうち財務省が設置することとされている宿舎（以下、合同宿舎等という。）を集約化した合同宿舎の建設			
	事業内容 (手段・手法など)	・老朽化した合同宿舎等の建替えを民間資金等を活用（PFI方式）して実施。 ・一般競争入札で発注。 ・民間事業者が建替えした合同宿舎の引渡しに伴い、対価について国庫債務負担行為により支払っている。			
	事業の必要性	・国家公務員宿舎は、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資することを目的に設置されているものである。国家公務員について、全国規模で一時的かつ多数の職員が転勤することや、その職務が休日や早朝・深夜まで及び得る特性を有すること、また災害時など緊急に職場に駆け付ける必要がある職員がいることや刑務所職員のように職務の性質から勤務する施設の付近に住居を指定されている職員がいることなどを踏まえれば、引き続き一定の国家公務員宿舎の整備は必要である。合同宿舎等の建替えについては、年々増加していく老朽宿舎に対応するため、経費の縮減に努めつつ行ってきたところであり、民間事業者の創意工夫等が発揮されるような一定規模以上の公務員宿舎整備については、民間資金等を活用（PFI方式）して実施してきたところ。			
コスト	人件費（H21ベース）				
	事業費	1,691	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	1,691	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,738			
	H19(実績)	1,637			
	H20(補正後)	1,664			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	民間資金等の活用（PFI方式）により整備される公務員宿舎の建物本体購入費（21年度割賦分） 1,691百万円を計上。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	民間資金等を活用した公務員宿舍整備に必要な経費			番号	12
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国有財産調整課・ 宿舍予算第一係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>・ 国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資するために、効率性に留意し経費の縮減に努めつつ合同宿舍等の建替えを行ってきたところ。今後も引き続き国庫債務負担行為により対価を確実に支払っていく必要がある。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>・ 合同宿舍等の建替については、年々増加していく老朽宿舍に対応するため、効率性に留意し経費の縮減に努めつつ行ってきたところであり、民間事業者の創意工夫等が発揮されるような一定規模以上の公務員宿舍整備については、民間資金等を活用（PFI方式）し実施してきたところ。今後も引き続き国庫債務負担行為により対価を確実に支払っていくこととする。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>・ 老朽化した宿舍については、改修を効率的に行うなど、可能な限り既存宿舍の使用期間の延長を図ることとしている。</p> <p>・ 民間資金等の活用（PFI方式）による公務員宿舍整備においては、選定された民間事業者は、事業用地の余剰容積を活用した附帯的事业を行うことができる。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	貨幣の製造等に必要経費	番号 13	
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	通貨及び信用秩序に対する信頼の 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国庫課通貨企画調整室 通貨調整係			継続	
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	財務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止を目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人造幣局が行う貨幣の製造等。			
	事業内容 (手段・手法など)	日本銀行券の製造計画及び貨幣の発行・製造計画の策定、通貨の偽造・変造の防止のための環境整備等を行う。			
	事業の必要性	通貨に対する信頼を維持するため、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止に取り組む必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	16,299	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	16,299	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	16,992	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)はH20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(目)貨幣製造費に相当する金額を記載している。		
	H19(実績)	16,021	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)はH20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(目)貨幣製造費に相当する金額を記載している。		
	H20(補正後)	16,006			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	通貨制度等調査費：12百万円 貨幣製造費：16,287百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	貨幣の製造等に必要経費			番号	13
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	通貨及び信用秩序に対する信頼の維持			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国庫課通貨企画調整室 通貨調整係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	貨幣製造枚数	億枚	12.1	11.2	10.9 (予定)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>従来から、日本銀行券、貨幣の製造にあたっては、適正な製造計画策定に努めているところであり、また、年度途中においても当該年度のより正確な需要を見極め、想定された需要との差について所要の計画変更を行っているところ。今後とも、適正な計画策定に努めていくこととしている。</p> <p>通貨の偽造・変造は、国民の通貨に対する信頼を失わせ、経済社会に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、その防止については、最近の通貨偽造の状況を踏まえ、重点的に進める施策として位置付けているところ。引き続き、独立行政法人国立印刷局、独立行政法人造幣局、日本銀行、警察当局や税関当局等とも連絡を密にし、通貨の偽造・変造を防止する環境を整備していく必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	金融破綻処理制度等の企画及び立案に必要な経費	番号 14	
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	通貨及び信用秩序に対する信頼の 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総合政策課経理係			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法	財務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等の関係機関と連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことによる金融システムの安定の確保を目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融破綻処理制度及び金融危機管理</li> <li>金融破綻処理制度及び金融危機管理に関する統計、資料及び情報</li> </ul>			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融破綻処理制度及び金融危機管理に関する企画・立案</li> <li>金融破綻処理制度及び金融危機管理に関する統計の作成及び分析並びに資料等及び情報の収集</li> </ul>			
	事業の必要性	金融システムは、資金仲介・リスク仲介機能や決済機能を担い、経済活動の基盤をなすものであり、国民経済発展のためには、金融システムの安定の確保が不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	12	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	12	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	11			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	金融破綻処理制度等の企画及び立案に必要な経費：12百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	金融破綻処理制度等の企画及び立案に必要な 経費			番号 14
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	通貨及び信用秩序に対する信頼の維 持			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総合政策課経理係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことによる金融システムの安定の確保を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等の関係機関と連携をとりつつ、適切な制度運営に努めることが重要である。</p> <p>また、仮に金融システムの安定に支障が生じるおそれがある場合には、金融庁等の関係機関と緊密に連携しつつ、預金保険法等の法令に基づき迅速・的確に対応することにより、金融システムの安定の確保に万全を期すことが重要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	関税制度等の企画及び立案に必要な経費		
				番号 15	
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課予算第二係			継続	
事業開始年度	昭和29年度	根拠法	関税法等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	最近における内外の経済情勢、貿易動向、国民のニーズ等を踏まえ、公平・簡素・透明という観点に留意しつつ法令改正（関税改正）の企画、立案を行う。また、特殊関税制度については、不公正な貿易取引、輸入急増による国内産業への損害に対応をする。			
	対象 (誰・何を対象に)	関税率の設定・関税制度の改善及びWTO協定や国内関係法令に則った特殊関税の調査や賦課決定等の制度の運用			
	事業内容 (手段・手法など)	関税制度、税関行政に関する制度の企画、立案等			
	事業の必要性	関税の機能の一つとしての国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者への影響等を総合的に勘案し、他の政策手段とあいまって、国民経済の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につながるものとするよう関税率の設定・関税制度の改善等を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	537	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
総計	538	臨時職員他	424 千円	7 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	1,416			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	関税局一般事務費：122百万円 貿易統計等経費：416百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	関税制度等の企画及び立案に必要な経費			番号	15
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課予算第二係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、関税の機能の一つとしての国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者への影響等を総合的に勘案し、他の政策手段とあいまって、国民経済の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につなげていく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	生産者・消費者・利用者等の要望や諸外国の関税制度等も踏まえた検討を今後も行っていきたい。 また、関係省庁から提出される関税改正要望についても、その政策目標・効果等を踏まえ、個々の措置に応じた検討を行い、関税改正における政策評価の活用を図っていきたい。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	経済連携等の推進に必要な経費	番号 16	
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課予算第二係			継続	
事業開始年度	昭和39年度	根拠法	関税法等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	WTO（世界貿易機関）、WCO（世界税関機構）等の国際機関をはじめ、APEC（アジア太平洋経済協力）、ASEM（アジア欧州会合）等の地域協力の枠組み、EPA（経済連携協定）等における、税関手続の国際的調和・簡素化の推進及び税関分野での国際貿易の安全確保を目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	WTOドーハ・ラウンド交渉、WCO、APEC及びASEM等の会議、EPA交渉等			
	事業内容 (手段・手法など)	WTO、WCO等の国際機関をはじめ、APEC、ASEM等の地域協力の枠組み、EPA等に係る国際会議、交渉の運営等			
	事業の必要性	我が国の国際会議等への積極的な参加を通じ、国際貿易の円滑化が促進され、ひいては税関手続における利用者の利便性の向上、社会悪物品等の密輸阻止等にも資することとなり必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	138	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	138	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	40			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国際会議等経費：64百万円 APEC（アジア太平洋経済協力）日本開催のために必要な経費：74百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	経済連携等の推進に必要な経費			番号 16
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課予算第二係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	世界経済の持続的な成長に資するためWTO（世界貿易機関）ドーハ・ラウンド交渉の早期妥結に向け、引き続き積極的に取り組むとともに、多角的な自由貿易体制を補完し、貿易自由化や経済活性化を迅速に推進する等の観点から、EPA交渉も積極的に推進していく。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	主要な国際貿易国である我が国として、国際機関、地域協力の枠組み及び経済連携等に、リーダーシップを発揮していく必要があることから、今後も重点的に取り組んでいきたい。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	平成22年にAPECを主催することが決定しており、首脳会合、外務・経産閣僚会合、財務他的大臣会合、4回の高級実務者会合及び各種委員会を開催することとなっている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	関税等の適正な賦課及び徴収等に必要経費	番号 17	
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課予算第二係			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	関税法等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者の利便性の向上を図るため、輸出入通関制度、水際取締りの状況等の情報を国民一般に周知する。			
	対象 (誰・何を対象に)	税関手続の利用者・国民一般			
	事業内容 (手段・手法など)	関税局・税関の役割、関税政策、輸出入通関制度、水際取締りの状況等に係る情報の税関ホームページを活用した提供			
	事業の必要性	関税等の適正な賦課及び徴収を確保するためには、輸入者に対して、関税制度や輸入しようとする貨物の関税や手続等に関する情報を提供することが必要である。また、国民生活の安全・安心の確保のためには、社会悪物品等の密輸阻止が重要であり、国民の皆様にも水際取締りの実態とともに、その重要性を知っていただくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	46	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	46	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	105,532の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H19(実績)	101,515の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務本省の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	106			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	税関情報総合提供システム(税関ホームページ)経費：46百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	関税等の適正な賦課及び徴収等に必要な経費			番号	17
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課予算第二係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「税関ホームページへのアクセス状況」を設定し、インターネットを通じた情報提供の度合いを測定し、利用件数の増加を目指している。また、「密輸入取締り活動に関する認知度」を設定し、通関手続や水際取締りに関する情報発信がどの程度認知されているかを測定し、認知度の増加を目指している。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	税関ホームページへのアクセス状況（アクセス件数）	件	156,448,199	118,858,615			
	税関ホームページへのアクセス状況（訪問者数）	者	1,324,164	1,621,654			
	密輸入取締り活動に関する認知度	%	80.0	76.9			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>利用者の情報ニーズを踏まえつつ、輸出入通関制度や水際取締りの状況等の情報を税関ホームページにおいて提供していくこととしたい。</p> <p>なお、訪問者数が増加する一方で、アクセス件数が減少しているのは、従来、目的のページを探索することが煩雑であったものを検索機能を強化するとともに、情報を整理したためである。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成14年 4月：税関ホームページ開設</p> <p>平成18年11月：機器更新</p> <p>平成19年 5月：全面リニューアル</p> <p>平成22年度：機器更新予定</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	関税中央分析所に必要な経費	番号 18	
担当部局名	関税中央分析所	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課管理係			継続	
事業開始年度	昭和38年度	根拠法	関税法、関税定率法、関税暫定措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	税関における関税等の適正な賦課徴収及び輸出入貨物等の取締り（水際取締り）の観点から、輸出入貨物に関して高度な専門技術を必要とする分析を集中的に行うとともに、取締りの観点も含めた輸出入貨物に関する分析に必要な試験、研究及び調査を行うことを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	輸出入貨物			
	事業内容 (手段・手法など)	① 税関から依頼される輸出入貨物の分析 ② 密輸入された不正薬物等の分析 ③ 税関に対する分析技術指導 ④ 輸出入貨物に係る分析法の調査・研究 ⑤ 輸出入貨物に係る検査機器の調査・研究 等			
	事業の必要性	輸出入貨物は貿易取引の多様化や技術革新により変化していることから、適正な関税等の徴収を行うためには税関で実施することのできない高度な専門技術を必要とする分析を集中的に行うことは今後も必要であり、又、密輸手口の巧妙化に対応する不正薬物等の分析、輸出入貨物の検査機器の調査・研究を行っていくことは、効率的な水際取締りのために必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	328	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	328	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	301			
	H19(実績)	324			
	H20(補正後)	330			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	関税中央分析所一般事務費：60百万円 分析業務実施経費：218百万円 取締機器等調査研究経費：50百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	関税中央分析所に必要な経費			番号	18
担当部局名	関税中央分析所	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課管理係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	税関分析法等の見直し及び 検討件数	件	111	135			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	関税等の適正な賦課徴収、社会悪物品等の密輸阻止のため、税関から依頼された輸出入貨物の分析、輸出入貨物に係る検査機器の調査・研究等を効果的・効率的に実施していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	貿易取引の多様化や技術革新による輸出入貨物の変化及び密輸手口の巧妙化・悪質化といった背景の下、関税等の適正な賦課徴収、社会悪物品等の密輸阻止のため、税関から依頼された輸出入貨物の分析、輸出入貨物に係る検査機器の調査・研究等を効果的・効率的に実施していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省	予算事業名	税関研修所に必要な経費	番号 19
担当部局名	税関研修所	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課総務係			継続
事業開始年度	昭和28年度	根拠法	財務省設置法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	委託研修を実施する際は、原則、競争性のある契約方法（一般競争入札）により実施している。			
事業概要	目的 (何のために)	税関行政に従事する職員に対し、①税関の使命を自覚させ、税関職員としての人格・見識を高めるとともに、高い倫理観と良識を涵養させること、及び②税関業務の遂行に必要な知識及び技能を習得させ、その応用能力を備えさせることにより、税関を取り巻く環境の変化に的確に対応し、税関業務を適正かつ迅速に処理し得る職員を養成するとともに、税関行政の質的向上に資することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	税関行政に従事している職員		
	事業内容 (手段・手法など)	毎年度、研修計画の策定及び当該計画に基づく、税関研修所本所・支所における研修の実施。		
	事業の必要性	税関を取り巻く環境は、国内外の政治・経済・社会の変化に伴い、著しく変化していることから、これらの変化に的確かつ迅速に対応できる職員を養成していく必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	537	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	5	担当正職員	千円
	総計	542	臨時職員他	4,911 千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	443		
	H19(実績)	427		
	H20(補正後)	540		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	税関研修所一般事務費：141百万円 研修事務処理経費：63百万円 研修実施経費：333百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	税関研修所に必要な経費			番号	19
担当部局名	税関研修所	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課総務係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	研修実施コース数	コース	31	48			
	受講者数	人	1,068	1,399			
	単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	職員の資質の向上及び税関の各事務分野における専門家の計画的な育成に資するため、効果的な税関研修を実施し、その効率的な運営に努める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	税関研修を効果的・効率的に実施するため、今後とも関税局・税関のニーズを的確に把握するとともに、研修受講者のアンケート結果等を基に評価を行い、これらを税関研修に反映していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	経済協力に必要な経費／独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	番号 20	
担当部局名	国際局	上位施策 事業名	国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発政策課予算係			継続	
事業開始年度	昭和35年度	根拠法	独立行政法人国際協力機構法（平成20年9月まで国際協力銀行法）		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人国際協力機構（JICA）有償資金協力部門（平成20年9月まで国際協力銀行（JBIC）海外経済協力勘定）への出資				
事業概要	目的 (何のために)	国際協力機構有償資金協力部門出資金は、円借款の原資を成すものである。円借款は、開発途上国の経済及び社会の開発又は経済の安定に寄与するための貸付であり、我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際協力機構有償資金協力部門出資金は、同機構を通じて円借款として開発途上国に供与され、当該国における取り組み（貧困削減・持続的成長に向けた基盤整備・地球規模問題への対応・平和構築等）に活用される。			
	事業内容 (手段・手法など)	本出資金が原資となる円借款事業には、以下のような特徴がある。 ○大規模な支援が可能 円借款は返済を前提とするため、比較的少ない国民負担で、開発途上国の経済社会開発に不可欠なインフラ建設等への大規模な資金供与が可能である。 ○開発途上国の経済安定化を促進 民間資金よりも低コストかつ安定的な開発資金である円借款は、開発途上国の経済安定化を促進する役割を担う。 ○開発途上国の自助努力を促進 開発途上国に返済義務を課すことで自助努力を促す効果を持つ。 ○相手国との関係構築に貢献 円借款は、開発途上国と長期にわたる良好な関係を築く土台となり、我が国の国際社会における影響力を確保する観点から有効な手段である。			
	事業の必要性	政府開発援助（ODA）大綱（平成15年8月閣議決定）において示された重点課題である、開発途上国の「貧困削減」、「持続的成長」、「地球的規模の問題への取り組み」、及び「平和の構築」への取り組みを求める国際社会からの要請は引き続き強い。こうした要請に応えるため、上記のような特徴を持つ円借款を積極的に活用する必要があり、原資となる本出資金を継続する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	127,300	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	127,300	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	165,864			
	H19(実績)	159,064			
	H20(補正後)	149,490			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	平成21年度の国際協力機構有償資金協力部門出資金については、円借款等の出融資事業規模について、必要額（8,200億円）を見込んだ上で算出している。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	経済協力に必要な経費／独立行政法人国際協力機構 有償資金協力部門出資金			番号 20
担当部局名	国際局	上位施策 事業名	国際金融システムの安定的かつ健全な発 展と開発途上国の経済社会の発展の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	開発政策課予算係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度 (上期)	
	円借款実施状況：金額（L/Aベ ース）	億円	7,637	9,012	3,857	
	円借款実施状況：件数（L/Aベ ース）	件	77	58	17	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	金額/件数	億円	99	155	227	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>政府開発援助（ODA）大綱（平成15年8月閣議決定）においては、ODA政策を遂行する上での重点課題・地域が示されている。</p> <p>○ 重点課題：貧困削減、持続的成長、地球的規模の問題への取組、平和の構築</p> <p>○ 重点地域：日本と緊密な関係を有し日本の安全と繁栄に大きな影響を及ぼし得るアジアを重点地域と位置付け、その中でも戦略的に分野や対象などの重点化を図る。アフリカは、多くの後開発途上国が存在し、紛争や深刻な開発課題を抱える中で、自助努力に向けた取組を強化しており、このために必要な支援を行う。</p> <p>円借款事業については、上記の方針に基づき着実に実施されてきたところである。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	円借款事後評価に基づくレー ティング	件/%	<全56件>	<全46件>		
	円借款事後評価に基づくレー ティング A（非常に満足）	件/%	21件（37%）	23件（50%）		
	円借款事後評価に基づくレー ティング B（満足）	件/%	24件（43%）	14件（30%）		
	円借款事後評価に基づくレー ティング C（概ね満足）	件/%	9件（16%）	4件（9%）		
	円借款事後評価に基づくレー ティング D（不満足）	件/%	2件（4%）	5件（11%）		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>我が国は円借款を含むODAの実施に積極的に取り組んでいるが、その際、我が国の厳しい財政事情も踏まえつつ、中長期的戦略を構築し、援助の質を向上させることが不可欠である。このため、ODAの中長期戦略に関しては、平成18年に総理大臣及び関係閣僚により構成される「海外経済協力会議」が設置され、援助の基本的戦略等が策定されている。さらに援助の質に関しては、昨年10月に国際協力銀行の円借款部門が国際協力機構に統合され、新しい国際協力機構の下で技術協力、無償資金協力、及び円借款の一体的活用が進められている。</p> <p>こうした枠組みの下、国際協力機構有償資金協力部門出資金を所管する財務省は、関係省庁と密接に連携しながら、国際開発金融機関及び諸外国との援助協調やNGO及び民間企業等との連携を通じて、途上国における貧困削減や経済成長のための基盤整備といった従来からの円借款対象のみならず、地球規模問題への取組みなど新たな課題に対しても的確に対応できるよう、円借款の戦略的かつ効率的な実施に取り組んでいく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成20年10月、国際協力銀行は国際協力機構と統合し、旧国際協力銀行出資金は独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金として引き継がれた。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	経済協力に必要な経費／アジア開発銀行等拠出金等	番号 21	
担当部局名	国際局	上位施策 事業名	国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発政策課予算係			継続	
事業開始年度	昭和61年度	根拠法	各国際機関に関する加盟措置法等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	太宗は国際金融機関への拠出。それ以外の知的支援、技術支援等に関しては、競争性ある方法（一般競争入札の他、企画競争による随契）により実施。				
事業概要	目的 (何のために)	【アジア開発銀行等拠出金】我が国の開発援助戦略の下で、二国間援助活動を補完する活動を国際金融機関を通じて実施し、効率的・効果的な開発援助を実現する。 【二国間技術援助等に必要な経費】開発途上国の安定した経済社会の発展のために二国間での知的支援等を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	【アジア開発銀行等拠出金】 国際金融機関による開発途上国における開発援助活動（インフラ整備、教育・保健等の社会サービス提供などにおける制度構築・人材育成、持続可能な貧困削減等）の実施の促進に向けた技術支援等。 【二国間技術援助等に必要な経費】 開発途上国の政策担当者。			
	事業内容 (手段・手法など)	【アジア開発銀行等拠出金】 開発途上国に対し技術支援等を行うために国際金融機関に設立された信託基金等を通じて資金を拠出。 【二国間技術援助等に必要な経費】 財政・税制・税関・金融協力の分野における制度構築、人材育成支援、能力強化を支援するための研修や専門家派遣を実施。			
	事業の必要性	外務省（含、現地大使館）、国際協力機構、その他の関係省庁・機関との協議を通じて我が国のODA政策との整合性を確保しつつ、国際金融機関を通じた途上国支援を行うことにより、国際金融機関が保有する開発課題に関する豊富な経験、幅広い分野の専門知識、現場の支援ニーズに関する情報などを最大限に活用することが、援助効率・効果の向上のために必要。また、途上国が持続的な経済発展を実現するためには、適切な制度構築や相手国当局の能力強化が必要。 なお、G7をはじめとする主要ドナーも、同様の手法による支援を行っている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	26,453	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	26,453	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	26,492			
	H19(実績)	25,379			
	H20(補正後)	24,119			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	国際復興開発銀行等拠出金（103億円）、アジア開発銀行拠出金（87億円）、国際通貨基金拠出金（34億円）、米州開発銀行拠出金（88億円）、アフリカ開発銀行拠出金（2億円）等。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	経済協力に必要な経費／アジア開発銀行等拠 出金等			番号 21
担当部局名	国際局	上位施策 事業名	国際金融システムの安定的かつ健全な発 展と開発途上国の経済社会の発展の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	開発政策課予算係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	アジア開発銀行等拠出経費	百万円	25,840	24,310	23,788	
	二国間技術援助等経費	百万円	652	1,069	781	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【アジア開発銀行等拠出金】我が国は、国際金融機関への拠出を通じ、その業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念を国際金融機関の政策に反映させるよう努めるとともに、国際金融機関において、各機関・他の援助主体間の協調・連携の推進、重点分野の明確化、結果を重視した援助の取り組み、援助効果の評価の推進を図る。</p> <p>【二国間技術援助等に必要な経費】開発途上国の政策担当者等を対象に、日本の経済財政政策等の知識やノウハウを提供することで、人材育成支援及び国際協力等に積極的に取り組む。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国際復興開発銀行開発政策・人材育成基金（非援助国が「満足(satisfactory)」と回答した案件の割合）	%		98.5（注）世銀の 平均値は96.3%。		
	国際復興開発銀行・日本社会開発基金（評価報告書（抄））			全体的に良好。特に、貧困層及び最も脆弱な層への支援や開発効果について高い評価。		
	アジア開発銀行日本特別基金（JSF）（ADBの定める2010年の達成目標に向けた、JSF案件の到達度）	%		94.3		
	米州開発銀行日本信託基金特別基金に対する評価（年報及び日本信託基金評価報告書（抄））			全体的に良好。特に、開発効果、効率性について高い評価。		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【アジア開発銀行等拠出金】我が国が、各国際金融機関本体への出資に加え、各機関に設けた信託基金を通じて行う支援活動は、ODAのより戦略的、選択的かつ効果的な実施に向け、外務省（含、現地大使館）、国際協力機構、その他の関係省庁・機関との協議を通じて我が国のODA政策との整合性を確保した上で実施しており、今後ともこの方向性を維持していく。</p> <p>【二国間技術援助等に必要な経費】二国間技術援助等に関しては、開発途上国の政策担当者・行政実務担当者を対象とした研修・セミナーや政策ミッションへの参画、専門家派遣による開発途上国専門的なアドバイスを実施した。今後も、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を推進していく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	国際金融機関は、開発途上国の貧困削減努力を支援するため、持続的経済成長や生活水準の向上に向けたプロジェクトやプログラムの実施に対し、主に融資による支援を行うとともに、専門的見地から政策アドバイスを提供する総合的な開発援助機関としての役割を果たしている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	政府関係金融機関の運営に必要な経費／株式会社日本政策金融公庫補助金	番号 22	
担当部局名	大臣官房	上位施策事業名	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策金融課 政策金融第2係			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	株式会社日本政策金融公庫法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	株式会社日本政策金融公庫への統合に伴う経費の同公庫に対する一部補助				
事業概要	目的 (何のために)	「株式会社日本政策金融公庫法」に基づき、国民生活金融公庫が平成20年10月に新たに設立された「株式会社日本政策金融公庫」へ着実かつ円滑に移行することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	日本政策金融公庫（国民一般向け業務）			
	事業内容 (手段・手法など)	新公庫への統合に伴い必要となる店舗統合関係経費等について一部補助			
	事業の必要性	平成20年10月に国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行（国際金融等業務）が統合し、新公庫に移行した。新公庫移行後も業務を円滑かつ着実に遂行するために、本事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	369	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	369	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	798	定額		
	H20(補正後)	836	定額		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	業務諸費(新公庫移行に要する経費)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	政府関係金融機関の運営に必要な経費／株式 会社日本政策金融公庫補助金			番号 22
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策金融課 政策金融第2係				継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	政策金融改革の基本方針を踏まえ、平成20年10月からの新体制移行後の取組を着実に進めるとともに、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営を確保する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	政府関係金融機関等について、「行政改革の重要方針」や「行政改革推進法」等で示された政策金融改革の基本方針を踏まえ、業務の見直しに努める等、新体制移行に向けた取組を着実に実施するとともに、関係省庁と緊密に連携しつつ、引き続き効果的・効率的な検査を行い、その結果も踏まえて政府関係金融機関等の財務の健全性の確保や業務運営態勢の改善に努めるなど、施策を着実に実施した。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	政府関係金融機関の運営に必要な経費／株式会社日本政策金融公庫補給金	番号 23	
担当部局名	大臣官房	上位施策事業名	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策金融課 政策金融第2係			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	株式会社日本政策金融公庫法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	新創業融資制度等に係る株式会社日本政策金融公庫に対する補給金				
事業概要	目的 (何のために)	日本政策金融公庫（国民一般向け業務）が行う「新創業融資制度」・「災害貸付」・「再チャレンジ者（廃業歴を有する創業者）を支援する融資制度」及び特定の政策目的に沿って設けられている特別貸付の円滑な運用を目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	日本政策金融公庫（国民一般向け業務）			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規開業者に対して無担保・無保証人で融資する「新創業融資制度」に係る上乗せ金利の一部を補給</li> <li>・災害により被災した小企業等に対してリスクに見合った金利を上乗せすることによって行われている事業復旧のための融資に係る上乗せ金利の全額を補給</li> <li>・「再チャレンジ者（廃業歴を有する創業者）」を支援する融資制度に係る上乗せ金利を全額補給</li> <li>・特定の政策目的に沿って設けられている特別貸付に係る低減金利（特利差）を全額補給</li> </ul>			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規開業者は担保や保証人を提供することが極めて困難になっており、担保や保証人に過度に依存しない融資に対する社会的な関心も高い。そのため、担保や保証人に依存しない融資の推進を図る必要がある。</li> <li>・被災という特殊事情にある小企業の緊急な資金需要に対し積極的に対応するという政策支援を行う必要がある。</li> <li>・「勝ち組、負け組」を固定させない、人生の各段階で多様な選択肢が用意されている仕組みを構築することが、国政の重要課題とされている状況を踏まえ、経営者の信用低下等により、再び創業することが困難な「再チャレンジ創業者」への融資を行い、再チャレンジ創業における資金調達支援の推進を図る必要がある。</li> <li>・新公庫への移行を機に、「政策金融改革に係る制度設計」の趣旨に従い、特別貸付における政策的に金利を引下げることによる利ざやの減少部分（特利低減コスト）について補給を行う必要がある。</li> </ul>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,620	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	2,620	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	853			
	H19(実績)	885			
	H20(補正後)	3,137			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	新創業融資制度にかかる補給金：1,577百万円 災害貸付にかかる補給金：63百万円 再挑戦支援資金にかかる補給金：80百万円 特利差補給金：900百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	政府関係金融機関の運営に必要な経費／株式 会社日本政策金融公庫補給金			番号 23
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策金融課 政策金融第2係		継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	政策金融改革の基本方針を踏まえ、平成20年10月からの新体制移行後の取組を着実に進めるとともに、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営を確保する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	新創業融資制度（普通貸付）	件数	8,434	12,804		
	新創業融資制度（普通貸付）	億円	255	425		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	政府関係金融機関等について、「行政改革の重要方針」や「行政改革推進法」等で示された政策金融改革の基本方針を踏まえ、業務の見直しに努める等、新体制移行に向けた取組を着実に実施するとともに、関係省庁と緊密に連携しつつ、引き続き効果的・効率的な検査を行い、その結果も踏まえて政府関係金融機関等の財務の健全性の確保や業務運営態勢の改善に努めるなど、施策を着実に実施した。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省	予算事業名	政府関係金融機関の運営に必要な経費／株式会社日本政策金融公庫出資金	番号 24
担当部局名	大臣官房	上位施策事業名	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策金融課 政策金融第2係			継続
事業開始年度	昭和25年度	根拠法	中小企業信用保険法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	株式会社日本政策金融公庫の行う中小企業信用保険事業に要する資金の出資			
事業概要	目的 (何のために)	中小企業の振興を図ることを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	信用保証協会が行う債務の保証（信用保証）		
	事業内容 (手段・手法など)	中小企業の円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う民間金融機関の貸付等に係る債務の保証についての保険の引受けを行うもの		
	事業の必要性	中小企業信用保険事業は信用保証協会が行う民間金融機関等の貸付等に係る債務を保証する信用保証と一体（信用補完制度）となって機能することにより、中小企業（約157万社、中小企業の約38%が利用）の資金調達の円滑化において重要な役割を果たしており、我が国の中小企業金融政策において必要不可欠である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	52,300	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	52,300	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	91,500		
	H19(実績)	253,100		
	H20(補正後)	774,800		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	21年度末の保険責任額に対し必要な資本水準を維持することができるよう、523億円の出資を計上している。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	政府関係金融機関の運営に必要な経費／株式 会社日本政策金融公庫出資金			番号 24
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	政府関係金融機関等の適正かつ 効率的な運営の確保		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策金融課 政策金融第2係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	政策金融改革の基本方針を踏まえ、平成20年10月からの新体制移行後の取組 を着実に進めるとともに、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営を確保す る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	政府関係金融機関等について、「行政改革の重要方針」や「行政改革推進法」等 で示された政策金融改革の基本方針を踏まえ、業務の見直しに努める等、新体制 移行に向けた取組を着実に実施するとともに、関係省庁と緊密に連携しつつ、引 き続き効果的・効率的な検査を行い、その結果も踏まえて政府関係金融機関等の 財務の健全性の確保や業務運営態勢の改善に努めるなど、施策を着実に実施し た。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省	予算事業名	危機対応円滑化業務に必要な経費／危機対応円滑化業務出資金等	番号 25
担当部局名	大臣官房	上位施策事業名	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策金融課 政策金融第2課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	株式会社日本政策金融公庫法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	株式会社日本政策金融公庫の行う危機対応円滑化業務に要する経費の同公庫に対する補助、株式会社日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務の円滑な運営に資するための補給金、株式会社日本政策金融公庫の行う危機対応円滑化業務に要する資金の出資			
事業概要	目的 (何のために)	主務大臣があらかじめ指定した銀行その他の金融機関（以下「指定金融機関」という。）が、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために事業者に対して行う必要な金融を迅速かつ円滑に行うことを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	指定金融機関に対する必要な金融を行うための資金の貸付け等の信用供与		
	事業内容 (手段・手法など)	株式会社日本政策金融公庫が行う イ 指定金融機関に対する貸付け 財政融資資金を原資として指定金融機関に対して貸付けを行うもの。 ロ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損失の補てん 指定金融機関と包括的な損害担保契約を締結することにより、指定金融機関が行う貸付け等により発生する損失の一部の補てんを行うもの。 ハ 上記イ又はロの信用の供与を受けて指定金融機関が行う貸付けに対する利子補給金の給付 指定金融機関が行う貸付けに係る金利を政策的に逡減するため指定金融機関に対し利子補給金の給付を行うもの。 を支援するもの。		
	事業の必要性	大規模災害等の危機が発生した場合においては、一般に事業者の信用リスクが上昇するため、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態が想定される。こうした事態に対処するため、「株式会社日本政策金融公庫法」において、主務大臣が認定した危機については、指定金融機関を通じて、株式会社日本政策金融公庫が一定の信用の供与を行うことが定められたもの。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	10,376	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	40	担当正職員	40,152千円
	総計	10,416	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(修正後)	5,259	定額	
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	利子補給金：1百万円 出資金：10,332百万円 補助金（人件費・事務費）：83百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	危機対応円滑化業務に必要な経費／危機対応 円滑化業務出資金等			番号 25
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	政府関係金融機関等の適正かつ効率 的な運営の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策金融課 政策金融第2課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	政策金融改革の基本方針を踏まえ、平成20年10月からの新体制移行後の取組を着実に進めるとともに、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営を確保する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	政府関係金融機関等について、「行政改革の重要方針」や「行政改革推進法」等で示された政策金融改革の基本方針を踏まえ、業務の見直しに努める等、新体制移行に向けた取組を着実に実施するとともに、関係省庁と緊密に連携しつつ、引き続き効果的・効率的な検査を行い、その結果も踏まえて政府関係金融機関等の財務の健全性の確保や業務運営態勢の改善に努めるなど、施策を着実に実施した。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	財務省	予算事業名	国家公務員共済組合連合会等助成費		番号 26
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	安定的で効率的な国家公務員共 済制度等の構築及び管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	給与共済課 共済係			継続	
事業開始年度	昭和25年度	根拠法	国家公務員共済組合法、旧令による共済組合等からの年 金受給者のための特別措置法等		
実施方法 (該当項目にチェッ ク)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務 委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合に は、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 補助先・・・国家公務員共済組合連合会、日本郵政共済組合、日本鉄道共済組合、 エヌ・ティ・ティ企業年金基金 その他 「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」等に基づく旧陸海軍共済組合及び 外地関係共済組合の年金受給者に対する年金費、年金支給事務費等の国家公務員共済組合連合会への 交付等 国家公務員共済組合法等に基づく日本郵政共済組合及び国家公務員共済組合連合会職員共済組合に 対する基礎年金拠出金の一部の国庫負担等				
事業 概要	目的 (何のために)	国家公務員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに国家 公務員の職務の能率的運営に資することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象 に)	国家公務員共済組合連合会、国家公務員共済組合連合会職員共済組合、日本郵政共済組合、 日本鉄道共済組合、日本たばこ産業共済組合、エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本製鉄八幡共済組 合			
	事業内容 (手段・手法な ど)	「国家公務員共済組合法」等に基づく日本郵政共済組合及び国家公務員共済 組合連合会職員共済組合に対する基礎年金拠出金等の一部の国庫負担、「旧令 による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」に基づく年金費等の 国家公務員共済組合連合会への交付等を実施。			
	事業の必要性	「国家公務員共済組合法」、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する 法律」（昭和60年法律第105号）及び「国家公務員共済組合法等の一部を改正す る法律」（平成16年法律第130号）に基づく日本郵政共済組合、国家公務員共済 組合連合会職員共済組合に対する基礎年金拠出金等の一部の国庫負担等を行う 必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	61,755	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	4,043	担当正職員	4,043,147 千円	109 人
	総計	65,798	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	14,000	基礎年金拠出金の1/3+25/1000 他（人件費含む）		
	H19(実績)	31,090	基礎年金拠出金の1/3+32/1000 他（人件費含む）		
	H20(補正後)	51,489	基礎年金拠出金の1/3+32/1000 他（人件費含む）		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	日本郵政共済組合等負担金に必要な経費（540億円）、国家公務員共済組合連合会等補助 等に必要な経費（117億円）及び日本郵政共済組合等補助に必要な経費（1億円）であり、そ の年に必要な年金受給者に対する年金費等の金額、基礎年金拠出金の一部の国庫負担等の金 額である（人件費含む）。平成21年度予算において、基礎年金拠出金の国庫負担は1/2に引 き上げられている。 なお、上記人件費には基礎年金拠出金の一部の国庫負担等を含んでいる。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	国家公務員共済組合連合会等助成費			番号
						26
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	安定的で効率的な国家公務員共済制 度等の構築及び管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	給与共済課 共済係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国家公務員共済年金受給権者数	千人	1,009	1,046	1,089	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国家公務員共済組合連合会等補助等事業のほか、事業計画及び予算の認可等を通じて、安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理を目標としている。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理に努めている。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」に基づき、旧令共済年金及びその事務費については昭和25年度より、ガス障害者救済経費については昭和29年度より交付金の交付を行っている。</li> <li>平成19年10月に日本郵政公社が民営化されたことに伴い、それまで日本郵政公社が負担してきた基礎年金拠出金の1/3等の公経済負担額については、同年10月以降、国が負担することとなり、制度所管省庁である財務省に予算計上することとなった。</li> </ul>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	適正な予算執行の確保に必要な経費 (財務局)	番号 27	
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	健全な財政の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	司計課監査係			継続	
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	財務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	予算執行の適正化、効率化			
	対象 (誰・何を対象に)	国、地方公共団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	主務省の災害査定官が行う災害復旧事業の現地調査の際に財政当局の立場としてその調査に立ち会い、その可否等を判断、また、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかの調査の実施等。			
	事業の必要性	財政当局の立場として全国的な規模や全国的視点に立って業務を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	211	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	211	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	60,992(※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務局の決算額を記載している。		
	H19(実績)	61,389(※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務局の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	221			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	適正な予算執行の確保に必要な経費：211百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	適正な予算執行の確保に必要な経費 (財務局)			番号
						27
担当部局名	主計局	上位施策 事業名	健全な財政の確保			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	司計課監査係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	予算執行調査の実施状況(財 務局調査)	件	11	12	14	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	各省各庁への要請等を通じた適正な予算執行の確保。 PDCAサイクルにおける、C(=チェック)及びA(=アクション)の機能強化。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	予算執行調査において、昨今多くの問題が指摘されている随意契約の見直し等、契約に関する調査を重点的に実施し、その調査結果を適切に反映することにより、予算の一層の効率化を図ったところである。また、予算執行の適正化に向け、予算執行調査の結果を適切に活用することが重要である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	国有財産の管理及び処分に必要な経費 (財務局)		番号 28
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課予算係				継続
事業開始年度	昭和23年度	根拠法	国有財産法 等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各省各庁の管理する国有財産の有効活用の促進</li> <li>・財務省の管理する普通財産の適正かつ効率的な管理及び処分を目的としている。</li> </ul>			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の庁舎など行政目的を遂行するために供されている行政財産</li> <li>・一般競争入札等により売却する未利用国有地等</li> </ul>			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎・宿舍の移転・再配置計画の実施状況のフォローアップ</li> <li>・国有財産の有効活用を図るため、行政財産等の実施監査と使用調整の推進</li> <li>・宿舍・庁舎の跡地処分の推進</li> <li>・未利用国有地等の売却の促進</li> <li>・国有財産の管理及び処分にかかる事務の効率化等の推進</li> </ul>			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各省各庁の管理する庁舎等については省庁横断的な入替調整等を積極的に行うことで、効率的な使用を推進するものであり、引き続き実施する必要がある。</li> <li>・未利用国有地等については、現下の厳しい財政事情等を踏まえ、引き続き早期かつ円滑に処分を進める必要がある。</li> </ul>			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	8,853	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1,420	担当正職員	千円	人
総計	10,273	臨時職員他	1,420,011 千円	368 人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	8,374			
	H19(実績)	8,354			
	H20(補正後)	8,394			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国有財産一般事務経費：826百万円 普通財産管理処分経費：7,869百万円 租税外債権管理徴収経費：158百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	国有財産の管理及び処分に必要な経費 (財務局)			番号	28
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課予算係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各省各庁の管理する庁舎等については監査結果等を踏まえ、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、効率的な使用を推進する</li> <li>・ 未利用国有地等について、多様な売却手法を活用して更なる売却促進を図る</li> </ul>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施監査結果	件	13,747	16,142			
	既存庁舎等の入替調整実績	件	36	70			
	未利用国有地等の一般競争入札の売却実績	件	4,258	3,680			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政組織の見直し等によって生じる既存庁舎等の過不足を解消するため、監査の結果等を踏まえ、省庁横断的な入れ替え調整等を積極的に行い、これまでも増して既存庁舎の効率的な使用を推進していくこととする。</li> <li>・ 未利用国有地については、現在、行政改革推進法や閣議決定「基本方針2006」に沿って、物納財産等の売却促進に取り組んでいるところであり、現下の厳しい財政事情等を踏まえ、引き続き積極的に売却促進を行い、売却収入の確保に努めていくこととする。</li> </ul>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	財務省	予算事業名	公務員宿舎の維持管理に必要な経費	番号 29
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国有財産調整課・ 宿舎予算第二係			継続
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	国家公務員宿舎法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資することを目的としている。</li> </ul>		
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同宿舎（全省庁の職員が貸与対象）の維持管理</li> </ul>		
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同宿舎の入退去処理、団地内巡視等の日常管理業務を業務委託等により実施。</li> <li>・法令等により義務付けられる昇降機・消防用設備等の保守点検、住宅用防災警報器の設置や給排水設備清掃等の実施。</li> <li>・給排水管取替等経年劣化等により経常的に発生する修繕の実施。</li> </ul>		
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員宿舎は、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資することを目的に設置されているものであり、その機能を効果的に発揮するため、合同宿舎の維持管理を適切に実施することが必要である。合同宿舎の維持管理については、経費の縮減に努めつつ毎年度行ってきたところであり、今後とも継続的に実施していく必要がある。</li> </ul>		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	5,109	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	152	担当正職員	千円
総計	5,261	臨時職員他	151,975 千円	85 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	4,818		
	H19(実績)	4,933		
	H20(補正後)	5,190		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	各所修繕：2,404百万円 合同宿舎管理費：2,164百万円 土地建物借料：526百万円 職員旅費等：15百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	公務員宿舎の維持管理に必要な経費			番号	29
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国有財産調整課・ 宿舎予算第二係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	合同宿舎の管理戸数	戸	87,590	86,661	86,798 (速報値)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>・国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務・事業の円滑な運営に資するため、効率性に留意し経費の縮減に努めつつ合同宿舎の維持管理を行う必要がある。具体的には、①経年劣化等により宿舎の機能保全に支障をきたし、緊急性を有する修繕について迅速に対応すること、②建築基準法等法令等により設置者に義務付けられている昇降機等設備に係る保守点検等を適切に実施することなどの必要がある。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>・合同宿舎の維持管理については、①経年劣化等により宿舎の機能保全に支障をきたし緊急性を有する修繕について迅速に対応してきたこと、②建築基準法等法令等により設置者に義務付けられている昇降機等設備に係る保守点検等について適切に実施してきたことに加え、消防法による住宅用防災警報機など新たに法令により義務付けられた設備についても速やかに対応するなど合同宿舎の維持管理を適切に実施してきたところである。さらに、日常管理業務の業務委託化を進めるなど、一層の業務の効率化を推進してきている。合同宿舎の維持管理については、今後も引き続き経費の縮減に努めつつ、適切に実施することとしたい。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>・合同宿舎の維持管理については、原則として一般競争入札を実施し競争性を確保することで、コストの縮減に努めているところである。          ・合同宿舎管理業務のうち日常管理業務は、従来非常勤職員である宿舎専任管理人を配置し業務を行わせてきたところであるが、「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」（平成11年4月27日閣議決定）により、一般競争入札により民間委託に移行することとしており、その結果、平成12年度当時297人の非常勤職員が平成21年度には85人にまで削減される見通しとなっている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	金融機関等の監督に必要な経費	番号 30	
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	金融機能の安定の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地方課主計係			継続	
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	銀行法等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること			
	対象 (誰・何を対象に)	銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関			
	事業内容 (手段・手法など)	銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関に対する立入検査			
	事業の必要性	「金融機能の安定」、「預金者等の保護」、「金融の円滑」を果たしていくためには、金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保していく必要があり、立入検査はそのために必要な手段である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	477	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	477	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	60,992(※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務局の決算額を記載している。		
	H19(実績)	61,389(※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務局の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	466			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	金融機関等監督経費：148百万円 金融機関等検査経費：329百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	金融機関等の監督に必要な経費			番号 30
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	金融機能の安定の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地方課主計係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	金融機関が健全に運営されていること					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	金融規制の質的向上（ベター・レギュレーション）の考え方を一層浸透・定着させる必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	欧米において同様の検査制度が存在。					
特記事項 (事業の沿革 等)	当該予算については金融庁の所掌事務のうち法令の規定により財務局に属させられた事務に必要な経費として財務局予算に計上されたものである。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	投資者等保護に必要な経費	番号 31	
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	預金者、保険契約者、投資者等の 保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地方課主計係			継続	
事業開始年度	平成04年度	根拠法	金融商品取引法、公認会計士法等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民への金融知識の普及を図ること。</li> <li>・深刻化する多重債務問題を解決すること。</li> <li>・公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定すること。</li> <li>・市場監視を適正に行うことにより、市場の公正性・透明性を確保し、投資者の保護を図ること。</li> </ul>			
	対象 (誰・何を対象に)	広く国民一般を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融知識等普及に関する教材等の配布等</li> <li>・財務局職員の学校、老人会等への派遣</li> <li>・多重債務者に対する相談の実施</li> <li>・公認会計士試験の実施</li> <li>・金融・資本市場に関する情報の収集・分析及び取引審査の実施</li> <li>・金融商品取引業者等に対する検査の実施</li> <li>・不公正取引に対する課徴金調査の実施</li> <li>・ディスクロージャー違反に対する的確な開示検査の実施</li> <li>・犯則事件に対する調査の実施</li> </ul>			
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「貯蓄から投資へ」の流れの中、利用者利便の向上や金融トラブルの未然防止を図る。</li> <li>・多重債務者のための相談窓口を整備する。</li> <li>・公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定するにあたって、公認会計士試験を実施する。</li> <li>・証券取引等の公正を確保し、市場に対する投資者の信頼を保持するため市場監視活動を行う。</li> </ul>				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	520	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	212	担当正職員	千円	人
総計	732	臨時職員他	212,098 千円	44 人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	60,992(※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務局の決算額を記載している。		
	H19(実績)	61,389(※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)財務局の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	431			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	金融知識等普及施策経費：19百万円 多重債務者相談窓口経費：243百万円(非常勤職員手当212百万円を含む) 公認会計士試験実施等経費：119百万円 証券取引等関係経費：351百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	投資者等保護に必要な経費			番号 31
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	預金者、保険契約者、投資者等の保 護			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地方課主計係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	金融サービスの利用者（預金者・保険契約者・投資者等）が安心してそのサービ スを利用できること。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	政策の達成に向けて一定の成果が上がっているが、今後とも、環境の変化や取組 みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証券取引等監視委員会の類似組織として、米国証券取引委員会(SEC)がある。</li> <li>・公認会計士試験の類似試験として、アメリカにおける米国公認会計士試験がある。 (実施機関は、米国公認会計士協会(AICPA))</li> </ul>					
特記事項 (事業の沿革 等)	当該予算については金融庁、公認会計士・監査審査会又は証券取引等監視委員会 の所掌事務のうち法令の規定により財務局に属させられた事務に必要な経費とし て財務局予算に計上されたものである。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省	予算事業名	輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費	番号 32
担当部局名	関税局	上位施策事業名	貿易の秩序維持と健全な発展	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課予算第一係			継続
事業開始年度	昭和29年度	根拠法	関税法等	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者の利便性の向上		
	対象 (誰・何を対象に)	貿易関係者、輸出入貨物等		
	事業内容 (手段・手法など)	1 輸出入貨物についての税関手続の処理 2 関税等の確定、納付、徴収及び還付の処理 3 税関手続の効率化を図るための電子情報処理組織による処理 4 関税を免れ、その他許可を受けずに貨物を輸出入する等関税法違反事件の取締り		
	事業の必要性	適正・公正な関税等の賦課・徴収、けん銃・麻薬等の社会悪物品、テロ関連物資等の流入阻止、貿易円滑化という税関の重要な使命を果たしていくためには本事業は必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	22,945	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	1	担当正職員	千円
総計	22,946	臨時職員他	1,043 千円	従事職員数 6 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	89,239の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)税関の決算額を記載している。	
	H19(実績)	88,375の内数 (※)	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)税関の決算額を記載している。	
	H20(補正後)	24,106		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	税関業務共通経費：694百万円 国際旅客ターミナルビルCIQ施設維持管理経費：5,408百万円 輸出入貨物通関及び関税等徴収経費：7,221百万円 監視取締経費：9,622百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費			番号	32
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課予算第一係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>「税」の面では、適正な申告が可能となるよう納税環境の整備を進めるとともに、事後調査等に重点的に取り組むことにより、関税等の適正な賦課及び徴収を確保する。</p> <p>「関」の面では、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、銃器・不正薬物等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物品や知的財産侵害物品等の効果的な水際取締りを図る。</p> <p>「貿易円滑化」の面では、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンスの体制が整備された輸出入者等について簡素かつ迅速な通関手続等を可能とするAEO制度の推進等を通じ、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立に取り組む。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	不正薬物の国内全押収量中、税関が摘発・関与した水際押収量の占める割合	%	81.8 (H14～18における割合)	80.4 (H15～19における割合)			
	簡易申告制度の利用状況	者	51	56			
	特定輸出申告制度の利用状況	者	8	100			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>簡易申告制度、特定輸出申告制度等（AEO制度）については、制度の活用が一層なされるよう既存制度の改善に努めるとともに、対象事業者の拡大などを進める。</p> <p>また、社会悪物品等の水際取締りについては、引き続き情報を活用したリスクの高い貨物に対象を絞り込んだ重点的な取締りを行っていく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省	予算事業名	次期税関システム開発等に必要な経費	番号 33
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課予算第一係			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法	関税法等	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者の利便性の向上		
	対象 (誰・何を対象に)	税関システム（輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）、税関手続申請システム（CuPES）、通関情報総合判定システム（CIS）、外郵便入事務電算処理システム（COMTIS）、貿易統計システム及び旅具通関情報電算システム（ACTIS））		
	事業内容 (手段・手法など)	税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務・システム最適化計画を踏まえた税関業務に係る業務・システムの最適化実施のための次期税関システムに係る開発及び運用。		
	事業の必要性	適正・公正な関税等の賦課・徴収及びけん銃・麻薬等の社会悪物品、テロ関連物資等の流入阻止という税関の重要な使命を果たしていくためには税関システムは必要不可欠であり、このため、業務・システム最適化計画を踏まえた次期税関システムの開発及び運用は必要である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	8,013	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	8,013	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	343		
	H19(実績)	591		
	H20(補正後)	4,707		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	次期システム開発等に必要な経費    :    4,006百万円 次期システム運用に必要な経費        :    4,007百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	次期税関システム開発等に必要経費			番号 33
担当部局名	関税局	上 位 施 策 事 業 名	貿易の秩序維持と健全な発展			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課予算第一係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	税関・システム最適化を通じて業務の効率化、システム構築及び運営コストの削減を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	最適化計画に基づき、次世代シングルウィンドウ（府省共通ポータル）の稼働、C I S及びS e a－N A C C Sの次期システムへの移行を実施した。なお、今後も引き続き、システム最適化計画に基づく次期システムの開発及び適切な運用に努める。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省	予算事業名	船舶建造に必要な経費	
				番号 34
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課予算第二係			継続
事業開始年度	昭和27年度	根拠法	関税法等	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者の利便性の向上		
	対象 (誰・何を対象に)	税関監視艇		
	事業内容 (手段・手法など)	税関監視艇の建造		
	事業の必要性	適正・公正な関税等の賦課・徴収並びにけん銃・麻薬等の社会悪物品及びテロ関連物資等の流入阻止という税関の重要な使命を果たしていくためには本事業は必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	262	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	262	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	496		
	H19(実績)	497		
	H20(補正後)	497		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	税関監視艇建造費：262百万円 (20m型)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	船舶建造に必要な経費			番号	34
担当部局名	関税局	上位施策 事業名	貿易の秩序維持と健全な発展			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課予算第二係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	監視艇建造数	隻	1 <small>(17・18年度2カ年で建造)</small>	1 <small>(19・20年度2カ年で建造)</small>	1 <small>(19・20年度2カ年で建造)</small>		
	監視艇配備数	隻	36	35	34		
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	監視艇建造費/隻数	千円 /隻	496,125	496,965	497,010		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、銃器・不正薬物等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物品や知的財産侵害物品等の効果的な水際取締りを図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	不正薬物の国内全押収量中、 税関が摘発・関与した水際押 収量の占める割合	%	81.8 <small>(H14～18における割 合)</small>	80.4 <small>(H15～19における割 合)</small>	/		
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	密輸形態が組織化、広域化している状況を考慮し、税関監視艇を活用した効果的かつ効率的な広域取締りの強化を行っていく必要がある。 現時点では、必要とする税関監視艇は概ね配備が終了しており、今後は船舶の老朽化に伴う更新が中心となる。税関監視艇建造における予算要求については、老朽化が進んだものについて順次更新の要求を行っていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省 (国税庁)	予算事業名	内国税等の賦課及び徴収に必要な経費		番号 35
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	会計課・予算係			継続	
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	財務省設置法第19条		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	・国の行政活動を支える歳入の確保のため、法令に基づき、適正・公平な課税と徴収の実現を図る。 ・そのため納税環境を整備し、適正かつ公平な税務行政を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	個人・法人の納税者			
	事業内容 (手段・手法など)	(1)納税環境の整備 ○申告・納税に関する法令解釈及び事務手続等について、国税庁ホームページを中心に各種広報媒体や説明会などを活用して納税者に分かりやすく情報提供 ○電話相談について、納税者の利便性の向上を図るため、電話相談センターを設置し、効率的に集中処理 (2)適正かつ公平な税務行政の推進 ○所得税・法人税・消費税等の申告、納税、還付金等の処理 ⇒所得税の申告件数23,616千件 法人税の申告件数2,840千件 消費税の申告件数3,668千件 ○申告が適正でないと思われる納税者に対する的確な調査等を実施することにより誤りを是正 ⇒調査件数 466千件 電話等による簡易な接触件数 698千件 (19事務年度) ○期限内に納付を行わない納税者に対して滞納処分を執行するなどにより確実に徴収 ⇒電話による催告件数 814千件 差押件数 317千件 (19事務年度) ○大口・悪質な脱税者に対しては、査察調査を行って検察官に告発し、厳正に対処 ⇒査察調査の告発件数 158件 (19年度) ○各国の税務当局と協調を図るなど国際化時代に対応した税務行政を実施 ⇒国際的二重課税の解決のため外国税務当局との協議処理件数 125件 (19事務年度) (3)その他 (ITシステムの活用) 納税者情報等の厳格な管理及び上記事業を合理的・効率的に実施するためにITシステムを活用			
	事業の必要性	・国の行政活動を支える歳入の確保のため、法令に基づき、適正・公平な課税と徴収の実現を図る必要性は引き続き大きい。 ・所得税、法人税、消費税等の納税者が増大し、かつ、インターネットによる取引、国際取引の増加など経済の複雑化・国際化や連結納税制度等の新制度導入といった大きな環境変化の中で、適正・公平な課税と徴収の実現を図る努力の必要性はますます高まってきている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	104,751	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	104,751	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	694,979の内数	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)税務官署の決算額を記載している。		
	H19(実績)	698,841の内数	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)税務官署の決算額を記載している。		
	H20(補正後)	105,956			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1 調査・徴収等の旅費・・・ 7,383百万円    5 租税教育など税に関する啓発活動・・・ 53百万円 2 各種申告書等の印刷・・・ 6,666百万円    6 国税総合管理システム・・・ 35,916百万円 3 納税者への連絡等通信・・・ 9,393百万円    7 国税庁WAN/LANの電子計算機 4 税法・納期限等の周知・・・ 577百万円    を活用した事務の運用経費・・・ 5,677百万円 8 その他の経費・・・ 39,086百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省 (国税庁)	予算 事業名	内国税等の賦課及び徴収に必要な経費			番号
						35
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	会計課・予算係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国税庁HPへのアクセス件数	千件	107,666	109,779		
	調査件数	千件	474	466		
	電話による催告件数	千件	820	814		
	差押件数	千件	556	317		
	査察調査の告発件数	件	166	158		
	外国税務当局との協議処理件数	件	115	125		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	国税庁予算の決算額/国税庁取扱い 租税収入(100円当たり)	円	1.43	1.49		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国税の広報に関する評価 目標70.0% (5段階評価の上位評価(5・4)割合)</li> <li>・ 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で作成された申告書の提出件数 目標 増加(19事務年度 205万件)</li> <li>・ 電話相談事務の集中化による15分以内の相談割合 目標80.0%</li> <li>・ 来署納税者の好感度(職員の応接態度) 目標80.0% (5段階評価の上位評価(5・4)割合)</li> <li>・ 所得税還付金の6週間以内の処理件数割合 目標90.0%以上</li> <li>・ 納税証明書の15分以内の発行割合 目標90.0%以上</li> </ul>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国税の広報に関する評価	%	71.6	72.3		
	国税庁HP「確定申告書等作成コー ナー」で作成された申告書の提出件 数	千件	1,705	2,050		
	電話相談事務の集中化による15分以 内の相談割合	%	99.7	99.4		
	来署納税者の好感度(職員の応接態 度)	%	80.0	79.9		
	所得税還付金の6週間以内の処理件 数割合	%	95.3	96.0		
	納税証明書の15分以内の発行割合	%	93.6	94.5		
	(参考) 調査に基づく追徴税額	億円	8,874	8,488		
	(参考) 滞納発生割合	%	1.7	1.7		
(参考) 滞納整理済額	億円	9,998	9,517			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、納税環境を整備し、適正・公平な税務行政を推進することにより、内国税の適正・公平な賦課及び徴収に努めることを目標としており、その達成に向けて進展があったと考える。</p> <p>具体的には、納税環境の整備に関して、例えば国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の操作改善などを行った結果、作成コーナーを利用して作成した申告書は前年の170万5千件から205万件(前年対比120%)と増加した。</p> <p>また、電話相談事務の集中化により15分以内の相談割合が目標値を達成した。</p> <p>さらに、適正・公平な税務行政の推進に関して、事務処理のIT化等による調査事務量の確保に努め、高額・悪質な不正事案に重点を置き、深度ある調査に努めた。</p> <p>国際化時代に対応した税務行政の推進に関して、国際的・二重課税の解決のため外国税務当局との協議処理件数はメリハリのある協議等に努めたところ、前年を上回った。</p> <p>今後の課題としては、納税環境の整備や滞納の整理促進を引き続き図るとともに、複雑化・広域化・国際化する経済取引に関しては、その実態に応じた調査体制の編成や調査技法の開発を行うなどの確かな調査の実施に努める必要がある。また、国際的・二重課税解決のため外国税務当局との協議に関しては、協議事案の内容の複雑化・多様化が進んでおり、処理の促進を図る必要がある。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似 事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省 (国税庁)	予算事業名	税務大学校に必要な経費	
				番号 36
担当部局名	税務大学校	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課・会計係			継続
事業開始年度	昭和39年度	根拠法	財務省設置法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	新規採用職員に対する研修をはじめ、職員の資質・専門的能力の向上等のために各種研修を実施するとともに、税務大学校が保有する専門的な教育機能等を利用して、租税に関する知識の普及や納税者意識の高揚を目的としている。		
	対象 (誰・何を対象に)	研修については、新規採用職員を含む税務職員を対象とし、租税知識の普及については、広く国民を対象としている。		
	事業内容 (手段・手法など)	上記対象者に対し、税務大学校施設を利用した各種研修を実施し、租税の意義や役割、一般的な税の仕組み、租税史等に関する公開講座の開催により、租税に関する知識の普及や納税者意識の高揚を図る。		
	事業の必要性	経済のグローバル化や高度情報化により、経済取引の複雑化・広域化が進んだ結果、課税・徴収事案がますます複雑・困難なものになっており、また、近年の申告者数の増加により効率的な事務の運営が必要となっている。 このような税務行政を取り巻く環境の変化に対応し、効率的な事務運営を行うためには、税務大学校において、より効果的かつ効率的な研修体系や各種研修のカリキュラムを策定し、研修を実施する必要がある。また、納税者に対しては租税に関する知識の普及により、納税者意識の高揚を図る必要がある。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	2,538	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	65	担当正職員	千円
総計	2,602	臨時職員他	64,642 千円	27 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	694,979の内数	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)税務官署の決算額を記載している。	
	H19(実績)	698,841の内数	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)税務官署の決算額を記載している。	
	H20(補正後)	2,603		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①職員研修運営経費    1,648百万円 ②その他の経費        890百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省 (国税庁)	予算 事業名	税務大学校に必要な経費			番号 36
担当部局名	税務大学校	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課・会計係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	職員研修受講者数	人	17,646	17,661	/	
	職員研修延べ日数	日	447,020	525,595		
	公開講座受講者数	人	623	547		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>税務大学校における研修により、税務職員に対し、職務の遂行に必要な知識・技能及びその応用能力を授けるとともに、公務員としての人格識見を高めることにより、税務行政の質的向上に資することを目的とし、効果的・効率的に実施できるよう配慮している。また、公開講座の実施に当たっては、受講者のニーズに近い講座を選択できるよう、ホームページ等を通じて広報に努める。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	公開講座の内容についての満足度	%	74.6	57.1	/	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>税務大学校における研修については、税務職員に対し、職務の遂行に必要な知識・技能及びその応用能力を授けるとともに、公務員としての人格識見を高めることにより、税務行政の質的向上に資することができるよう、引続き効果的・効率的に各種研修を実施する必要があると考える。また、公開講座の実施については、受講者側の思い描いていた講座内容と、現実の講座内容にギャップがあったとの意見から、ホームページ等の広報の充実が必要と考える。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省 (国税庁)	予算事業名	国税電子申告・納税システムの運用等に必要 な経費	番号	37
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 継続	
担当課・係名	企画課・情報技術室				
事業開始年度	平成15年度	根拠法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律</li> <li>・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律</li> <li>・国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令</li> </ul>		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	政府全体で推進する電子政府の実現に向けた取組の一環として、納税者の利便性向上及び税務行政の簡素化・効率化等を図ることを目的に、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を導入し、その普及に向けて積極的に取り組んでいる。			
	対象 (誰・何を対象に)	e-Taxについては、個人・法人が行う国税関係申請・届出等手続のうち、所得税申告や法人税申告など約9割の手続を対象としている。			
	事業内容 (手段・手法など)	e-Taxとは、自宅やオフィス等からインターネットを利用して申告、申請・届出等手続や納税手続を行うシステムである。 平成18年1月のIT戦略本部(本部長：内閣総理大臣)において、「IT新改革戦略」が決定され、「国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を平成22年度までに50%以上とする」との目標が掲げられた。これを踏まえて、国税庁においては、平成18年3月に国税関係手続の「オンライン利用促進のための行動計画」を決定し、平成22年度までにオンライン利用率50%以上となるよう、各年のオンライン利用率の目標を設定し、普及のための各種施策を強力に推し進めている。 具体的には、添付書類について、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票など第三者作成の添付書類そのものの提出を不要とし、電子署名については、税理士が税務書類を作成し、納税者に代わって送信する場合の電子署名の省略を可能とするともに、税務署等の相談会場に來られた方が本人の電子署名なしでe-Taxを利用できるパソコンを設置した。 そのほか、利用者の要望等を踏まえた種々のシステム改善を行っている。 また、インセンティブ措置については、還付申告の早期処理により処理期間を3週間程度に短縮するとともに、電子認証の普及拡大のため、電子証明書を有する個人の電子申告に係る最高5,000円の所得税額の特別控除の創設に伴う措置を講じた。 更に、利用可能時間について、平成18年分以降の所得税確定申告期間の24時間受付を実施している。			
	事業の必要性	e-Taxの普及は、納税者利便の向上や事務の効率化に資することとなる。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	11,621	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	11,621	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	8,582			
	H19(実績)	8,941			
	H20(補正後)	9,751			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1 開発費・・・1,117百万円 2 機器整備・・・5,741百万円 3 運用経費・・・4,763百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省 (国税庁)	予算 事業名	国税電子申告・納税システムの運用等に必要 な経費			番号
						37
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課・情報技術室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	オンライン利用促進対象手続の利用 件数		万件	106	577	
	(e-Tax全体の利用件数)		万件	204	1011	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>「オンライン利用促進のための行動計画」では、オンライン利用促進対象手続の目標利用率は、平成18年度2%、平成19年度3%、平成20年度8%としている。</p> <p>また、平成18年1月にIT戦略本部において決定された「IT新改革戦略」において、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を平成22年度50%とするとされている。</p> <p>国税庁では、各種施策を実施した結果、平成19年度において、オンライン利用促進対象手続の利用率が16.9%となっており、平成20年度の目標利用率8%をも上回る結果となっている。</p> <p>さらに、今後の目標値として、平成20年9月12日にIT戦略本部において決定された「オンライン利用拡大行動計画」では、国税分野の重点手続について、平成25年度末に65%、うち先行手続については、平成23年度末に70%の目標値が掲げられている。</p> <p>(注)重点手続とは、国民が広く利用するオンライン化された手続のうち、国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上のもの及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用するものとされており、国税分野では15手続とされている。また、重点手続のうち「オンライン利用拡大行動計画」の期間中の取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる先行手続は、法人税申告、消費税(法人)申告、給与所得の源泉徴収票など11手続とされている。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	オンライン利用促進対象手続のオン ライン利用率		%	3.1	16.9	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>e-Taxの普及に取り組む中で、e-Taxの更なる普及を図る上での課題として、①電子政府共通の認証基盤である公的個人認証の普及が進んでおらず、その使い勝手も改善する必要があること、②地方税に関して、市町村での地方税ポータルシステム(eLTAX)の導入が進んでいないこと、③金融機関の融資申込等における電子文書の受入が進展しないなど社会全体の環境が未だ十分に整っていないことなど、国税庁の努力だけでは解決できない課題が明らかになった。</p> <p>「オンライン利用拡大行動計画」においては、これらの課題の解決に向けて、認証基盤の抜本的な普及拡大策の検討、地方公共団体に対するeLTAXの普及拡大の働きかけ、そして、各種団体に対しオンライン利用拡大及び業界慣行の改善の要求などについて、政府全体として抜本的に取り組むことが盛り込まれており、国税庁としても、これに協力していくこととしている。</p> <p>いずれにしても、国税庁では、e-Taxの使い勝手の向上策や利用者へのサポート体制の整備を実施するほか、税理士や税理士会に対して重点的に協力要請を行っていくとともに、関係省庁等への働きかけを更に強化することにより、目標達成に向けて努力していく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成16年2月2日 名古屋国税局管内において運用を開始 同年6月1日 全国に運用を拡大					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	財務省 (国税庁)	予算事業名	酒類業の健全な発達の促進に必要な経費		番号	38
担当部局名	課税部	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 継続		
担当課・係名	酒税課・総務係					
事業開始年度	昭和24年度	根拠法	酒税法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
事業概要	目的 (何のために)	酒類製造者によって納付される酒税(酒税相当額)は、酒類販売者を介しての代金の回収を通じて、その税負担を最終的な担税者である消費者に転嫁する仕組みとなっている。この仕組みの下、国の行政活動を支える酒税収入を確保するためには、酒税の納税義務者である酒類製造者の健全な発達はもとより、酒類流通の中間段階に位置する販売業者が継続的かつ確実に販売代金を回収できる環境の整備が求められることから、酒類の公正取引の確保や酒類の適正な販売管理を通じて、酒類業の健全な発達を積極的に推進する必要がある。				
	対象 (誰・何を対)	酒類製造者、酒類販売業者				
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 酒税の適正・公平な賦課の実現のため、課税充実用備品の整備を行うとともに、酒類醸造工程の実施研修を行う。</li> <li>○ 酒類業組合法に定める酒類販売管理者の選任状況、酒類の売場表示の遵守状況等を確認するため、酒類販売業者から報告を求めた上で適切に指導を行う。</li> <li>○ 酒類の売場表示の遵守状況を確認するため、酒類販売管理協力員を公募し、酒類販売場の表示状況等の確認を委嘱し、表示状況等に問題がある酒類販売場に対しては、臨場調査を実施し、適切な管理を行う。</li> <li>○ 酒類販売管理者が受講する酒類販売管理研修において、遵守すべき法令や事務手続について、ビデオ教材を用いて説明することにより受講者の理解の向上と研修内容の統一を図る。</li> <li>○ 酒類の市場動向を迅速かつ的確に把握し、酒類の公正取引に対する指導に活用するとともに酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第84条に基づく販売価格等に関する規制の勧告・命令の要否を検討する。</li> <li>○ 中小企業診断士等の経営の専門家に依頼し、中小酒類業の活性化に資する研修等を行う。</li> </ul>				
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 酒類は、酒税の保全が強く要請される重要な担税物資であり、酒類の公正取引の確保が必要不可欠である。また、酒類が致酔飲料であるという特殊性に鑑み、適正な販売管理体制の確保が必要である。そのため、上記事業を実施することにより、酒類業の健全な発達を促進していく必要がある。</li> <li>○ 中小企業が多数を占める酒類業界の経営活性化のためには、経営の観点からの助言等が必要である。経営活性化のための支援策を効率的・効果的に実施していくには、先進的な事例の概要、成功のポイント、留意点及び経営活性化への取組方法などについて、中小企業診断士等の専門家による研修会を実施する必要がある。</li> </ul>					
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)			
	事業費	80	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費		担当正職員	千円		人
総計	80	臨時職員他	千円		人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	694,979の内数	※ 予算書の見直しにより、H18(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)税務官署の決算額を記載している。			
	H19(実績)	698,841の内数	※ 予算書の見直しにより、H19(実績)は、H20(補正後)予算額とは対応しないため、見直し前の(項)税務官署の決算額を記載している。			
H20(補正後)	87					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課税充実用備品整備費(7百万円)</li> <li>○ 酒類適正販売管理体制整備経費(36百万円)</li> <li>○ 酒類の公正取引確保のための情報収集経費(10百万円)</li> <li>○ 酒類醸造工程実施研修(1百万円)</li> <li>○ 酒類業近代化説明会等経費(26百万円)</li> </ul>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省 (国税庁)	予算 事業名	酒類業の健全な発達の促進に必要な経費			番号
						38
担当部局名	課税部	上位施策事 業名	適正かつ公平な課税の実現			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	酒税課・総務係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	①販売管理協力員（確認表収集件数）	件	19,117	20,787		
	②販売管理協力員（委嘱人数）	人	1,921	1,992		
	③情報収集経費（酒類の価格情報）	アイテム	のべ 768	のべ 768		
	④酒類業近代化説明会 開催回数	回	508	254		
	⑤中小企業支援担当者研修 派遣者数	人	5	4		
単位当たりコスト (事業費/活動指 標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	酒類の健全な発達の促進に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	(参考) 酒類業者に対する酒類の取引状況等実 態調査件数	件	1,405	2,160		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 流量計等の課税充实用備品等は、適正な課税の実現を図るため不可欠である。</li> <li>○ 販売管理協力員による確認表は、販売管理調査を効果的・効率的に行う上で有効であり、21年度以降についても、引き続き委嘱を行う。</li> <li>○ チラシ等の特売価格については、職員による収集資料により把握しているものの、いわゆる通常価格の動向を把握するためには、日々店頭で確認が必要となり、職員が把握するのは困難であることから、引き続き価格情報のデータを購入し、活用していきたい。</li> <li>○ 酒類業近代化説明会は、酒類業組合からの求めに応じ全国で開催しており、中小酒類業経営活性化のために一定の効果があると認識している。単位当たりコストの低減を図りつつ、今後も引き続き研修を実施していきたい。</li> </ul>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省 (国税庁)	予算事業名	審査請求の調査及び審理に必要な経費	番号 39
担当部局名	国税不服審判所	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	管理室・会計係			継続
事業開始年度	昭和45年度	根拠法	財務省設置法、国税通則法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	納税者の正当な権利利益の救済		
	対象 (誰・何を対象に)	個人・法人の納税者		
	事業内容 (手段・手法など)	「国税通則法」に基づく審査請求の処理 ・ 国税不服審判所は、審査請求人と処分を行った行政庁の双方から事実関係や主張を聞き、どのようなことが争点となっているかを主な審理事項とし、必要があれば自ら調査を行って、公正な第三者的立場で審理した上で裁決を行っている。 また、国税不服審判所の裁決結果のうち、適正な賦課・徴収の実現に資するとともに、法令の解釈・適用に関し納税者の適正な申告と納税のために有用であると考えられる事例について、審査請求人等の秘密保持に十分配慮しながら「裁決事例集」を作成し公表している。		
	事業の必要性	国税庁の任務は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を図ることであり、国税不服審判所は、当該任務を達成するための事務の一つである審査請求に対する裁決を行うため、国税庁に特別の機関として置かれている（財務省設置法第22条）。 このような行政不服審査制度は、簡易・迅速・廉価な手続により、行政による処分の見直し（自己反省機能の発揮）を促し、国民の権利救済を図ることを目的とするものであり、行政部内にその機能を有することに意義があるものである。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	178	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	178	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	226		
	H19(実績)	187		
	H20(補正後)	189		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	審判官等調査旅費等・・・77百万円 国税不服審判所イントラネットシステム運用経費等の情報処理業務庁費 ・・・・101百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省 (国税庁)	予算 事業名	審査請求の調査及び審理に必要な経費			番号 39
担当部局名	国税不服審判所	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	管理室・会計係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	審査請求の処理件数	件	2,945	2,404		
	国税不服審判所ホームページ へのアクセス件数	千件	1,039	1,171		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国税不服審判所では、手続の公正さや審査請求人が求める迅速さなどを総合勘案して、平成16事務年度から「審査請求の1年以内の処理件数割合」を指標とし、平成19事務年度までは「80%以上」、平成20事務年度からは「85%以上」を目標値として取り組んでいる。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	審査請求の1年以内の処理件 数割合	%	85.6	89.0		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>国税不服審判所は、経済取引の国際化・広域化・複雑化等を背景として近年増加しつつある高度な専門性を要する事件や複雑・困難な事件を適正に処理するために必要となる調査・審理の充実にも十分配慮しつつ、早期・的確な争点整理等のこれまでの取組に加え、個別の事件の実態に即した調査・審理、きめ細かな進行管理、計画的な事件処理を図ることにより迅速さの向上に努め、審査請求に適正・迅速に対応したいと考える。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省 (国税庁)	予算事業名	独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金に 必要な経費	番号 40
担当部局名	課税部	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	酒税課・鑑定企画官			継続
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人通則法、独立行政法人酒類総合研究所法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 独立行政法人酒類総合研究所の行う業務の財源の一部に充てるための同研究所に対する運営費交付金の交付			
事業概要	目的 (何のために)	① 酒類は担税物資で、原料や製造方法の違いにより税率が異なってくるものであり、酒税の適正かつ公平な賦課の実現のために必要不可欠な高度な分析・鑑定を実施。(例：麦芽の使用割合によりビール又は発泡酒となり税率が異なる) ② その殆どが中小零細企業である酒類製造業者のために必要な研究や酒類の安全性の確保に関する研究を実施し、酒類業の健全な発達を支えるとともに消費者の利益に貢献。(例：事故米使用酒類への対応) ③ これら中小零細企業である酒類製造業者の技術基盤を支えるための品質評価、講習を実施し、酒文化の継承を支援。		
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人酒類総合研究所が上記業務目的を適切に実施する上で必要な経費。		
	事業内容 (手段・手法など)	① 分析・鑑定業務 酒税の適正・公平な賦課の実現のための高度な分析・鑑定及びその手法の開発や、事故米使用酒類の分析、酒類中に含まれる様々な成分の分析や低減化方法の開発等、安全性に関する分析を実施。また、台湾及びEUから、酒類総研が我が国唯一の公的な分析機関として認定されており、国産酒の海外市場への進出に必要な輸出酒類の受託分析を行うほか、計量法に基づく校正事業者として、浮ひょう(酒類の簡易な分析機器)の校正業務を実施。 ② 品質評価業務 酒類の品質及び技術向上に資するため、全国的な品質調査である鑑評会を開催。科学的な分析のほか、専門的技術的な知見を有する者による1点30項目を超える官能評価を実施し、結果を出品者のほか国税庁にもフィードバックすることで技術指導にも活用。 ③ 研究・調査業務 殆どが研究施設を有しない中小零細企業である酒類業者のために、直ちに企業利益に結びつかない基礎的・基盤的研究(例：酒類の劣化が起こりにくい容器の開発)を実施。また、酒類中に含まれる様々な成分について、酒類への含有量や発生要因、低減化の開発といった安全性の確保に関する研究や醸造廃液処理等の環境保全に関する研究を実施。 ④ 講習業務 杜氏の数減少し、後継者育成のシステムも弱体化しているところ、日本酒の製造技術伝承や日本の酒文化を継承のための酒類醸造講習を開催。		
	事業の必要性	酒類は担税物資で、原料や製造方法の違いにより税率が異なってくるものであり、酒税の適正かつ公平な賦課の実現のために高度な分析・鑑定は、必要不可欠なものである。また、その殆どが中小零細企業である酒類製造業者のために必要な研究や酒類の安全性の確保に関する研究を実施し、酒類業の健全な発達を支えるとともに消費者の利益に貢献している。さらに、これら中小零細企業である酒類製造業者の技術基盤を支えるための品質評価、講習を実施し、酒文化の継承を支援しているところである。これら酒類総研の事務・事業は、いずれも国税庁の行政目的の達成のために必要不可欠なもので、民間の主体による実施は困難と認められ、引き続き国が実施する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	662	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	521	担当正職員	520,689千円
総計	1,183	臨時職員他	千円	従事職員数 53人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	696		
	H19(実績)	710		
	H20(補正後)	691		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	一般管理費 246百万円 業務経費 416百万円 (内 研究・調査関係経費301百万円、分析・鑑定関係経費20百万円、品質評価関係経費42百万円、講習関係経費10百万円、その他附帯業務等関係経費43百万円) ※ 各数値には、自己収入等が含まれている。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省 (国税庁)	予算 事業名	独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金に 必要な経費			番号 40
担当部局名	課税部	上位施策 事業名	適正かつ公平な課税の実現			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	酒税課・鑑定企画官					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	共同研究数	件	25	29		
	輸出酒類分析点数	点	192	149		
	研究成果の発表数(論文、学会発表 等)	件	128	114		
	全国新酒鑑評会出品点数	点	997	981		
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中期計画に基づき、次のとおり成果目標を定めている。</p> <p>①一般管理費については毎年度3%以上(平成17年度予算比で、5年間で14.1%以上)削減                  ②業務経費については毎年度1%以上(平成17年度予算比で、5年間で4.9%以上)削減                  ③「行革の重要方針」を踏まえ、平成17年度予算比で、5年間で人件費について5.9%の削減                  ④浮ひょう等は、国税庁が保有するもの及び民間から依頼されたものについて、年200点以上の計器校正を実施、受付日から20業務日以内に結果を通知                  ⑤中期目標期間内に130報以上の論文を学術雑誌等に公表                  ⑥特許については、中期目標期間中に35件以上を出願                  ⑦民間機関等との共同研究を進め年25件以上実施                  ⑧酒類業界等が行う講師派遣、施設の公開、醸造講習等の満足度3.5以上(5段階評価)                  ⑨ホームページのアクセス数を年15万件以上                  ⑩鑑評会を年3回以上実施、醸造講習を年4回以上実施</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	一般管理費の削減(毎年度3%以上)	%	3.6	3.8		
	業務経費の削減(毎年度1%以上)	%	4.9	-1.1		
	人件費の削減(5年間で5.9%)	%	5.2	7.6		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>独立行政法人酒類総合研究所の中期計画に沿って、各事業の業務実績は十分な成果をあげており、総合的にみて中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行っている。</p> <p>今後も、業務経費、人件費等の削減を図るとともに、規制改革のための3か年計画(基礎的・基盤的研究への重点化、分析業務の民間開放の推進)、独立行政法人整理合理化計画(鑑評会・講習の業界との共催化、共同研究の積極的な推進、組織の一層の合理化等)に取り組み、業務運営の一層の効率化を図っていくこととしている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>酒類に関する分析・鑑定、酒類や醸造に関する研究は諸外国においても公的主体が実施しており、アメリカ合衆国等の事例がある。</p> <p>アメリカ合衆国の場合、財務省に設置されているTTBという部局で、アルコールやタバコの監視を行い、その中に酒類の分析・鑑定を行う科学部門が設けられている。具体的には、製品の成分分析や法令基準値のモニタリング、酒類中の安全性に関する物質の調査、分析手法の開発等を行っている。</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>明治37年 大蔵省に「醸造試験所」として設置(昭和24年 国税庁へ移管)</p> <p>平成7年 広島県東広島市へ移転 → 「醸造研究所」と改称 (国の機関の地方移転の一環)</p> <p>平成13年 独立行政法人に移行 → 「酒類総合研究所」と改称 (中央省庁改革の一環)</p> <p>平成18年 第2期中期目標期間開始 → 組織・業務全般の見直し、非公務員化 独立行政法人評価委員会、独立行政法人整理合理化計画(H19.12.24閣議決定)による累次の見直しを実施。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	地震再保険特別会計		番号 41
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	地震再保険事業の健全な運営	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策金融課地震再保険係			継続	
事業開始年度	昭和41年度	根拠法	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として、保険会社等が負う保険責任を国が再保険することを内容とした地震保険制度（地震保険に関する法律。昭和41年法律第73号）の実施にあたり、その経理を明確にすることを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	保険会社等が負う保険責任を再保険する保険会社等が対象			
	事業内容 (手段・手法など)	①国民の自助の備えとしての地震保険について、保険会社等が負う保険責任を政府が再保険し、再保険料の受入れ、管理・運用のほか、一定の規模を超える巨大地震発生の際には、再保険金の支払を行う。 ②制度の適切かつ健全な運営のため、保険会社の監査、普及活動等を行う。			
	事業の必要性	地震保険は、頻度、発生予測の困難性及び巨大地震の損害等の巨額さから、再保険制度によるリスク分散が制度上不可欠であるが、世界有数の地震国である我が国において、現状では、民間等による引受け余力はなく、地震再保険特別会計が行う再保険の前提なしには、民間損害保険会社における地震保険制度は成り立たない状況にある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	67,954	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	57	担当正職員	56,908千円	6人
	総計	68,011	臨時職員他	115千円	6人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	43			
	H19(実績)	38			
	H20(補正後)	69,049			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	再保険金（保険会社との再保険契約に基づく支払再保険金）		67,924百万円		
	事務取扱費（地震保険広報経費等）		29百万円		
	予備費		1百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	地震再保険特別会計			番号 41
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	地震再保険事業の健全な運営			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策金融課地震再保険係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地震保険の世帯加入率	%	20.8	21.5	/	
	地震保険の火災保険付帯率	%	41.7	44.0	/	
	地震保険監査の実施状況	社	6	5	/	
	政府再保険金の支払状況			阪神・淡路大震災による再保険金を平成13年度までに61億7,400万円支払。		/
単位当りコスト (事業費/活動指標)					/	
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>地震再保険事業は、地震被害に遭った場合の被災者の生活の安定や生活再建等に寄与することを目的としているため、この目的を実現するためには、地震再保険特別会計を適切かつ健全に運営することが重要。</p> <p>また、官民を通じた制度全体の適切な運営を図る必要があることから、保険会社等に対して、地震保険監査を実施するとともに、地震保険の普及活動等を積極的に実施するよう指導・助言等を行うほか、政府自らも普及のための広報活動を行うことが重要。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地震保険の世帯加入率	%	20.8	21.5	/	
	地震保険の火災保険付帯率	%	41.7	44.0	/	
	地震保険監査の実施状況	社	6	5	/	
	政府再保険金の支払状況			阪神・淡路大震災による再保険金を平成13年度までに61億7,400万円支払。		/
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>行政改革推進法において、「地震再保険特別会計において経理されている再保険の機能に係る事務及び事業については、その在り方を平成20年度末までに検討するものとする。」とされたことを踏まえ、民間における再保険事業の動向や民間保険の支払能力等を注視しつつ、平成20年度末に向け再保険機能の取扱いについて広範囲な視点から検討を進めて行く。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	<p>諸外国の地震保険制度</p> <p>【台湾】 日本と同様の「超過損害額再保険」により責任を分担。政府は480億NTドル（1,680億円）以上、総支払限度額である600億NTドル（2,100億円）まで負担。</p> <p>【ニュージーランド】 日本と同様の「超過損害額再保険」により責任を分担。政府は67億NZドル（5,630億円）以上負担（無限責任）。</p> <p>【米国カリフォルニア州】 州地震公社及び民間拠出金が、総支払限度額である84.3億米ドル（9,270億円）まで責任分担。</p>					
特記事項 (事業の沿革等)	<p>&lt;事業の沿革&gt;</p> <p>○昭和41年 5月 新潟地震（昭和39年6月）を契機として地震保険制度及び地震再保険特別会計創設。当初は、住宅・店舗総合保険に自動付帯。</p> <p>○昭和55年 7月 宮城県沖地震（昭和53年6月）を契機として、半損まで担保範囲を拡大し、引受方法の原則自動付帯への統一等の改正を実施。</p> <p>○平成 3年 4月 一部損まで担保範囲を拡大。</p> <p>○平成 8年 1月 阪神・淡路大震災（平成7年1月）を契機として、引受限度額の引上げ、家財の損害認定方法及び半損の支払割合の改善を実施。</p> <p>○平成13年 4月 料率改定。住宅の耐震等級及び建築年に応じた割引制度の導入。</p> <p>○平成19年10月 料率改定。免震建築物及び住宅耐震診断に応じた割引制度の導入。</p> <p>&lt;責任準備金&gt;</p> <p>地震保険制度は、地震災害の特質から超長期で収支が相償う仕組みとなっており、毎年度の利益額を責任準備金（積立金）として積み立て、将来の保険事故に備えることとしている。平成20年3月末における政府の責任準備金残高は11,386億円である。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	国債整理基金特別会計	番号 42	
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国債企画課経理第1係			継続	
事業開始年度	明治39年度	根拠法	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国債の償還及び発行を円滑に行うための資金として国債整理基金を置き、その経理を明確にすることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	一般会計又は特別会計から繰入資金等を財源として公債、借入金等の償還及び利子等の支払いを国債保有者等に対して行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	一般会計又は特別会計から繰入資金等を財源として公債、借入金等の償還及び利子等の支払いを、他の会計と区分して行う。			
	事業の必要性	国債整理基金特別会計は、一般会計において発行された公債を中心に、国全体の債務の状況を明らかにすることを目的とした整理区分会計であるとともに、定率繰入等の形で一般会計から資金を繰り入れ、普通国債等の将来の償還財源として備える「減債基金」の役割を担っており、「特別会計に関する法律」に基づき発行される借換債の発行収入金等と合わせて、60年償還ルールに従って公債等を減債している。また、他の特別会計の借入金等の償還・利払い等についても、本特別会計で一元的に管理している。以上のことから、継続の必要性が認められる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	171,393,513	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	171,393,513	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	221,424,216			
	H19(実績)	176,777,765			
	H20(補正後)	180,546,720			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	一般会計及び各特別会計からの繰入額等から積算。 国債整理支出（公債等償還、公債利子等支払等） 171,292,279百万円 事務取扱費（国債販売促進関係経費等） 1,234百万円 地方道路整備臨時貸付金の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れ 100,000百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	国債整理基金特別会計			番号 42
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国債企画課経理第1係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国債の発行により調達した財政資金	億円	1,611,502	1,413,410	1,379,617	
	入札回数	回	206	205	210(予定)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国債管理政策上の必要性と市場のニーズ・動向等の変化を踏まえ、19年度国債発行計画の適切な見直しを行った。また20年度国債発行計画についても、短期から超長期まで、バランスの取れた発行額を設定した。</p> <p>今後も大量の国債発行が見込まれる中、①確実かつ円滑な国債発行による財政資金の確実な調達、②中長期的な調達コストの抑制、という基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営する必要がある。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	必要な財政資金に対して確保した資金の割合(収入金ベース)	%	100.0	100.0	/	
	所定の時期に入札予定の公表を行った割合	%	100.0	100.0	/	
	所定の時期に発行予定額の公表を行った割合	%	100.0	100.0	/	
	入札の結果発表を所定の時刻に行った割合	%	100.0	100.0	/	
	「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合	%	100.0	100.0	/	
	国債等に関する情報のホームページへのアクセス件数と個人向け国債ホームページへのアクセス件数	件	2,207,828	2,206,668	/	
	国債の認知度	%	86.9	96.9	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>これまでと同様、短期から超長期までバランスの取れた発行額が設定された国債発行計画を策定する必要があり、適切な債務管理、国債市場の流動性維持・向上、保有者層の多様化についても引き続き取り組んでいく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>明治39年 国債整理基金特別会計法施行</p> <p>昭和43年 国債整理基金特別会計法の一部改正(定率繰入を基本とする現行減債制度を確立)</p> <p>昭和60年 国債整理基金特別会計法の一部改正(短期国債、借換債前倒し発行の導入)</p> <p>平成14年 「証券決済システム改革法」成立(個人向け国債の導入(15年3月～))</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	財政投融资特別会計 財政融資資金勘定		番号 43
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	財政投融资総括課・ 経理第1係			継続	
事業開始年度	昭和26年度	根拠法	特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	貸付先：株式会社日本政策金融公庫等				
事業概要	目的 (何のために)	財政投融资は、国の信用等に基づいて調達した資金を財源として、政策的な必要性があるが、民間金融では困難な長期資金の供給等を可能とするためのものである。 財政投融资による資金供給の具体的な手法(原資)には、①財政融資、②産業投資、③政府保証の3つがあるが、このうち財政融資は、国債(財投債)の発行を通じて金融市場から調達した資金等により、長期・固定・低利での融資を行うものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	政府として政策的に支援するに相応しい事業を直接行い、又は、こうした事業を融資を通じて支援する、国の特別会計、公庫、独立行政法人、地方公共団体等の機関(財投機関)			
	事業内容 (手段・手法など)	財政融資は、財投債の発行を通じて金融市場から調達した資金等により、中小零細企業、教育、福祉・医療等様々な分野の事業を行う国の特別会計、公庫、独立行政法人、地方公共団体等に対して、長期・固定・低利での融資を行っている。			
	事業の必要性	財政投融资は、国の信用等に基づき調達した資金を財源として、政策的な必要性があるが、民間金融では困難な長期資金の供給や、民間では困難な大規模・超長期プロジェクトの実施を可能とするための投融资活動である。 このうち財政融資は、政府として政策的に支援するに相応しい事業に対して、長期・固定・低利での融資により資金を供給しており、政策的必要性がある。 今後とも、民業補完性等の原則を踏まえつつ、真に政策的に必要な資金需要に的確に対応していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	34,883,986	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3,487	担当正職員	3,252,047千円	384人
	総計	34,887,472	臨時職員他	234,515千円	56人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	68,025,560			
	H19(実績)	36,522,912			
	H20(補正後)	43,735,696			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	財政融資資金へ繰入		9,500,000百万円		
	事務取扱費(財政融資資金運用・管理システム開発経費等)		1,857百万円		
	諸支出金(預託金利子等)		1,077,688百万円		
	一般会計へ繰入		4,235,000百万円		
	国債整理基金特別会計へ繰入(財投債の償還金及び利子等)		20,069,381百万円		
	予備費		60百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	財政投融资特別会計 財政融資資金勘定			番号 43
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	財政投融资総括課・ 経理第1係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	財政投融资計画（財政融資）		億円	81,555	77,345	118,721
	財政投融资残高（財政融資）		億円	2,110,867	1,840,190	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>財政投融资については、財投対象事業について真に必要な資金需要への絞込みを図りつつ、社会・経済情勢の変化に対応して、必要な資金需要には的確に対応することとしている。</p> <p>また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」において、財政融資資金貸付金残高を平成27年度末までに平成17年度末と比べて130兆円超の圧縮を実現することとされている。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	財政融資資金貸付金残高 (※計数は「国の財務書類」ベ ース。)			209兆円		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成21年度財政投融资計画における財政融資については、財投対象事業について真に必要な資金需要への絞込みを図りつつ、現下の厳しい経済情勢等にかんがみ、企業の資金繰り対策や地方公共団体の円滑な資金調達等のため、必要な財投規模を確保することとしたところ。</p> <p>今後も、社会経済情勢に即応し、民業補完性や償還確実性の観点から対象事業の重点化・効率化を図りつつ、真に政策的に必要であるが、民間金融では実施が困難な分野での資金需要に的確に対応していく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>財政政策における有償資金の活用は、我が国に限らず欧米諸国でも広く用いられている。具体的な仕組みや対象事業は、それぞれの制度ができた歴史的経緯や金融市場の状況などが異なるため、国によって様々だが、政府の財政政策の手段として、有償資金の活用が重要な役割を果たしている。</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>&lt;沿革について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和26年：資金運用部特別会計として設置</li> <li>・平成13年：財政融資資金特別会計に改称</li> </ul> <p>財政融資資金は、郵貯・年金の義務預託を廃止し、市場から財投債により能動的に資金調達を行い、厳格な審査により真に必要な事業に貸し付けることとし、資金運用部資金から財政融資資金に改めるとともに、市場原理との調和の観点からALM（資産・負債管理）の進展を図るなど抜本的な改革を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年：特別会計に関する法律により、産業投資特別会計産業投資勘定が財政融資資金特別会計へ移管され、名称を財政投融资特別会計とした上で財政融資資金勘定及び投資勘定に区分。</li> </ul> <p>&lt;金利変動準備金について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 将来生じる損失発生に備え、金利変動準備金を積み立てることとされている。</li> <li>・積立金等の水準に関する考え方 金利変動準備金として、財政投融资特別会計財政融資資金勘定の資産の合計額の 50/1000に相当する額を上限とし、積み立てることとされている。</li> </ul>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	財政投融资特別会計 投資勘定	番号 44	
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	財政投融资総括課 経理第2係			継続	
事業開始年度	昭和28年度	根拠法	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	貸付先：(株)日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫				
事業概要	目的 (何のために)	財政投融资は、国の信用等に基づいて調達した資金を財源として、政策的な必要性があるが、民間金融では困難な長期資金の供給等を可能とするためのものである。 財政投融资による資金供給の具体的な手法（原資）には、①財政融資、②産業投資、③政府保証の3つがあるが、このうち産業投資は、産業の開発及び貿易の振興のために行われる投資（出資又は融資）である。			
	対象 (誰・何を対象に)	産業の開発及び貿易の振興に資する事業を行う公庫等、独立行政法人等の機関（財投機関）			
	事業内容 (手段・手法など)	産業投資は、投資勘定が保有する株式の配当金や売却収入、過去に出資した法人からの国庫納付金等を原資として、産業の開発及び貿易の振興のために投資（出資又は必ずしも確定利付きではない融資）を行っている。			
	事業の必要性	財政投融资は、国の信用等に基づき調達した資金を財源として、政策的な必要性があるが、民間金融では困難な長期資金の供給や、民間では困難な大規模・超長期プロジェクトの実施を可能とするための投融資活動である。 このうち産業投資は、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業に対して、投資（主として出資）により資金を供給しており、政策的必要性がある。今後とも、民業補完性等の原則を踏まえつつ、真に政策的に必要な資金需要には的確に対応していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	116,740	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	75	担当正職員	74,975千円	9人
総計	116,815	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	152,134			
	H19(実績)	88,514			
	H20(補正後)	206,320			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	産業投資支出（貸付金及び出資金）		113,800百万円		
	事務取扱費（金融証券情報サービスの利用に要する経費等）		65百万円		
	一般会計へ繰入		2,675百万円		
	国債整理基金特別会計へ繰入		0百万円		
	予備費		200百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	財政投融资特別会計 投資勘定			番号	44
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	財政投融资総括課 経理第2係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	産業投資支出	億円	319	91	1,545		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>財政投融资については、財投対象事業について真に必要な資金需要への絞込みを図りつつ、社会・経済情勢の変化に対応して、必要な資金需要には的確に対応することとしている。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	産業投資支出	億円	319	91	1,545		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成21年度財政投融资計画における産業投資支出については、真に必要な政策ニーズに対応しつつ、対象事業の重点化・効率化を図ったところ。 今後とも、社会経済情勢等に即応し、民業補完性等の観点から対象事業の重点化・効率化を図りつつ、真に政策的に必要であり、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野での資金需要に的確に対応していく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>財政政策における有償資金の活用は、我が国に限らず欧米諸国でも広く用いられている。具体的な仕組みや対象事業は、それぞれの制度ができた歴史的経緯や金融市場の状況などが異なるため、国によって様々だが、政府の財政政策の手段として、有償資金の活用が重要な役割を果たしている。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>&lt;沿革について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年：産業投資特別会計の設置 米国対日援助見返資金特別会計（米国の対日援助予算を基礎として昭和24年に設置）並びに一般会計から日本開発銀行及び日本輸出入銀行への出資金を承継し設置。</li> <li>昭和60年：産業投資特別会計法の改正 日本電信電話(株)、日本たばこ産業(株)の株式を、一般会計から産業投資特別会計に帰属させて当会計の財源基盤を充実させた。また、産業投資特別会計から一般会計への繰入規定が追加された。 (注) 昭和60年までは、必要に応じ法律を定め、一般会計への繰入を行っていた。</li> <li>平成20年：特別会計に関する法律により財政融資資金特別会計に移管され、名称を財政投融资特別会計とした上で、財政融資資金勘定と投資勘定に区分。</li> </ul> <p>&lt;一般会計への繰入について&gt;</p> <p>配当金収入等の歳入が産業投資支出等を上回る場合には、予算で定めるところにより、一般会計への繰入れを行っている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	財務省	予算事業名	外国為替資金特別会計	
				番号 45
担当部局名	国際局	上位施策 事業名	国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	
担当課・係名	為替市場課資金管理室 特別会計係		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 継続	
事業開始年度	昭和26年度	根拠法	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	外国為替相場の安定を確保することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	下記事業内容を参照。		
	事業内容 (手段・手法など)	①外国為替相場の安定 各国の通貨当局との意見交換や国際協調（G7における協調を含む）に加え、日常的な国際金融市場のモニタリングを行い、相場の過度の変動や無秩序な動きに対しては必要に応じて為替介入等により対処する。 ②外貨準備の運用 外為特会の保有する外貨資産は、外為特会の為替介入能力に対する市場の信認が揺らがないよう運用する必要があり、平成17年4月公表の「外国為替資金特別会計が保有する外貨資産に関する運用について」に沿って、安全性及び流動性に最大限配慮しつつ、可能な限り収益性を追求した運用を行う。 ③外国為替相場の安定に関する国際機関、諸外国等との調整 外国為替相場の安定のために、IMF（国際通貨基金）及び諸外国と外為特会との間で行われる資金のやりとりに関する調整を行うほか、為替の安定促進のためのIMFのサーベイランス及びアジア地域における通貨安定に向けての協力を推進する。		
	事業の必要性	通貨当局としては、為替市場における各国の緊密な協力、必要に応じた為替市場への介入、国際金融市場のモニタリング等を通じて、外国為替相場の安定に向けた取組を行っていく必要がある。また、介入の際に機動的に対応するため、外貨準備については安全性及び流動性に配慮した運用を行う必要がある。こうした仕組みは変動相場制を採用する各国に共通する仕組みであり必要不可欠なものである。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,642,820	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	343	担当正職員	343,469千円
総計	1,643,163	臨時職員他	千円	従事職員数 41人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	378,801		
	H19(実績)	626,205		
	H20(補正後)	1,621,526		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事務取扱費（外国為替市場の情報の収集及び管理に要する経費等） 526百万円 諸支出金（外国為替資金の運営に係る手数料等に必要経費） 31,321百万円 国債整理基金特別会計へ繰入（政府短期証券利子等） 1,310,972百万円 予備費 300,000百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	外国為替資金特別会計			番号 45
担当部局名	国際局	上位施策 事業名	国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	為替市場課資金管理室 特別会計係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	G7共同声明の発表回数	回	3	3	5	
	IMFにおける為替制度・通貨制度の分析に係る協議	回	8	9	8	
	チェンマイ・イニシアティブに基づく二国間通貨スワップ取極の規模	億ドル	790	840	840	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>【現状の成果】</p> <p>①外国為替相場の安定 G7等の国際会議における、国際金融市場の動向や各国の対応等についての議論を通じ、為替については、「我々は、為替レートは経済ファンダメンタルズを反映すべきとの考え方を再確認した。為替レートの過度の変動や無秩序な動きは、経済成長にとって望ましくない。我々は、引き続き為替市場をよく注視し、適切に協力する。」との考え方を再確認した。</p> <p>②外貨準備の管理 外為特会の保有する外貨資産は、為替介入能力に対する市場の信認が揺らがないよう運営する必要がある。平成17年4月公表の「外国為替資金特別会計が保有する外貨資産に関する運用について」に沿って、安全性及び流動性に最大限留意しつつ、可能な限り収益性を追求した運用を行った。</p> <p>③外国為替相場の安定に関する国際機関、諸外国等との調整 外国為替相場の安定のため、IMF（国際通貨基金）及び諸外国と外為特会との間で行われる資金のやりとりに関する調整（IMFに対する最大1,000億ドル相当の融資の表明を含む）を行ったほか、二国間通貨スワップ取極の更新を進め、取極の額は19年度末で320億ドルとなった。また、チェンマイ・イニシアティブのマルチ化の基本要素についても合意に至った。</p> <p>【今後】 通貨当局としては、為替市場における各国の緊密な協力、必要に応じた為替市場への介入、国際金融市場のモニタリング等を通じて、外国為替相場の安定に向けた取組を行っていく。また、介入の際に機動的に対応するため、外貨準備については安全性及び流動性に配慮した運用を行っていく。更に、IMFとの間の資金のやりとり及び二国間通貨スワップの更新等を行っていく。</p>					
	成果実績 (成果指標の目標達成状況等)		単位	H18年度	H19年度	H20年度
外為特会の決算上剰余金の額 (一般会計への繰入額)	百万円		3,532,230 (1,629,000)	3,926,784 (1,800,000)		
IMFへの出資残額	億SDR		133	133		
外為特会の二国間通貨スワップ取極の締結状況 (年度末残高)	億ドル		290	320		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	通貨当局としては、為替市場における各国の緊密な協力、必要に応じた為替市場への介入、国際金融市場のモニタリング等を通じて、外国為替相場の安定に向けた取組を行っていく。また、介入の際に機動的に対応するため、外貨準備については安全性及び流動性に配慮した運用を行っていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	米国財務省 欧州中央銀行 英国財務省 中国財政部・外貨管理局 韓国企画財政部 等					
特記事項 (事業の沿革等)	昭和26年 外国為替資金特別会計設置 平成19年 旧外国為替資金特別会計法に基づく外国為替資金特別会計を一旦廃止し、新たに特別会計に関する法律により外国為替資金特別会計を設置 平成20年12月末における外貨準備高：1,030,647百万ドル 積立金残高：19.6兆円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	財務省	予算事業名	特定国有財産整備特別会計		番号 46
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国有財産業務課 特定国有財産整備室 会計管理係			継続	
事業開始年度	昭和32年度	根拠法	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	特定国有財産整備特別会計は、国の庁舎や宿舎を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎を整備する場合に、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財務大臣が定める国有財産の取得及び処分に関する計画（特定国有財産整備計画）の経理を明確にするため、設置された特別会計である。 ただし、特別会計改革により特定国有財産整備特別会計は平成21年度末に廃止（一般会計に統合）され、平成21年度までに策定された計画の実施が未完了のものについては経過勘定で経理することとされた。			
	対象 (誰・何を対象に)	国の庁舎及び宿舎（一般会計に所属するもの）			
	事業内容 (手段・手法など)	特定国有財産整備特別会計においては、各省各庁から提出された庁舎等の整備に関する要求について、整備の必要性・緊要性、規模・立地条件の適否及び処分予定財産の適否等の審査を行った上、特定国有財産整備計画を策定し、以下の事業を行っている。 1. 単独であるいは分散して設置されている国の庁舎を集約立体化する事業（集約立体化事業） 2. 市街地に設置することを必ずしも要しないなど、他の用途に供することが適当な地域に設置されている国の庁舎や宿舎を移転再配置する事業（移転再配置事業） 3. 耐震性の不足する国の庁舎について地震防災機能を発揮するために必要な庁舎を整備する事業（庁舎耐震化事業） 集約立体化事業及び移転再配置事業は、これまで、米軍への提供財産の統合・返還、筑波研究学園都市への研究機関の移転など、国の施策として急がれ、かつ、多額の整備費を要する事業について有効に活用されてきたところ。現在においても、資産債務改革の観点からの庁舎・宿舎の移転再配置を行っている。庁舎耐震化事業については、地震災害時に防災機能を果たす庁舎の緊急整備等の観点から、19年度より実施しているところ。			
	事業の必要性	特定国有財産整備計画は、不用となる財産の処分収入で国の庁舎等の新しい施設を整備する、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方により、財政規律を維持する枠組みであり、税金など一般会計負担によらずに整備を行う点で必要な制度である。これを経理する特定国有財産整備特別会計は、一般会計と明確に区分経理をすることにより、一般会計の負担を避けるという点で必要な会計である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	64,578	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	64,578	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	71,737			
	H19(実績)	30,413			
	H20(補正後)	95,703			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	特定国有財産整備費（庁舎等建設費）		62,248百万円		
	事務取扱費（建物・工作物解体撤去費等）		1,394百万円		
	国債整理基金特別会計へ繰入（借入金の返済）		926百万円		
	予備費		10百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	財務省	予算 事業名	特定国有財産整備特別会計			番号 46
担当部局名	理財局	上位施策 事業名	国の資産・債務の適正な管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国有財産業務課 特定国有財産整備室 会計管理係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	特定国有財産整備計画の策定状況の 推移	件	5	4	5	
	合同庁舎の耐震化にかかる特定国有 財産整備計画の策定状況の推移	箇所	/	3	11	
特定国有財産整備計画における新施 設の完成事業箇所数の推移	箇所	5	3	/		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成20年度の特定国有財産整備計画の採択に当たっては、各府省庁から提出された庁舎等の整備に関する平成20年度要求について、整備の必要性・緊要性、規模・立地条件の適否及び処分予定財産の適否等の審査を行った。</p> <p>その結果、</p> <p>① 庁舎等の移転・再配置事業 ② 国家公務員宿舎の移転・再配置事業 ③ 庁舎の耐震化事業</p> <p>のそれぞれにおいて特定国有財産整備計画の採択を行った。</p> <p>平成21年度においても、各省各庁から提出された庁舎等の整備に関する要求について、国有財産の有効活用を図る観点から、整備の必要性・緊要性、規模・立地条件の適否及び処分予定財産の適否等の審査を的確に行った上で、特定国有財産整備計画を採択し、国の庁舎や宿舎の移転・再配置や、地震防災体制構築の観点から地域の防災拠点としての役割を担う庁舎の耐震化について、特定国有財産整備計画制度を活用して計画的に取り組む。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	特定国有財産整備計画の策定状況の 推移	件	5	4	5	
	合同庁舎の耐震化にかかる特定国有 財産整備計画の策定状況の推移	箇所	/	3	11	
特定国有財産整備計画における新施 設の完成事業箇所数の推移	箇所	5	3	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>行革推進法に基づく資産・債務改革を推進する見地から、地価の高い都心の庁舎・宿舎を廃止し移転先で集約化するなど、庁舎・宿舎の移転・再配置に努めることにより、できるだけ多くの跡地を創出し売却収入を得て最大限の財政貢献に努める。このほか、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、強力に公共建築物等の耐震化の促進に取り組むこととされた中央防災会議の提言を受け、庁舎の耐震化に努める。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>【諸外国における類似事業の例】 特定国有財産整備特別会計においては、諸外国にて活用されているPFI方式を積極的に活用することとしており、民間知見を活用した庁舎・宿舎の集約立体化・移転再配置や、地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎の整備を進めているところ。</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>昭和32年 国有財産特殊整理資金特別会計として設置 昭和44年 特定国有財産整備特別会計に改組 昭和45年～平成3年 米軍施設の整理統合計画に伴う移転等 昭和46年～平成2年 筑波研究学園都市建設法に基づく機関の移転 昭和63年～平成16年 多極分散型国土形成促進法に基づく機関の移転 平成19年～ 資産債務改革に対応するための庁舎・宿舎の移転・再配置及び庁舎の耐震化事業 平成19年 同年施行された特別会計に関する法律により、平成21年度末をもって廃止（一般会計に統合）され、21年度までに策定された計画の実施が未完了のものは、経過勘定で実施</p>					